平成２８年度　事業報告

社会福祉法人天理

事業報告書	社会福祉法人　天理

平成２８年度・事業報告

１．運営方針

社会福祉法人天理は明治４３年４月１日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて　おふしたてゝよ　このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成１７年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成２６年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

２．事業内容

（目的）

第１条　この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

(イ)児童養護施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ)児童家庭支援センターの経営

(ロ)子育て短期支援事業の経営

(ハ)障害福祉サービス事業の経営

(ニ)保育所の経営

(ホ)一時預かり事業の経営

(ヘ)障害児通所支援事業の経営

(ト)小規模住居型児童養育事業

３．理事会・評議員会開催　　（任期　平成27年4月13日～平成29年4月12日）

日　時	会　　議	内　　容
5/２４	理事会 評議員会	理事の改選について　同意 評議員の改選について　承認 平成２７年度　事業活動報告案について　同意・承認 平成２７年度　収支決算報告書案について　同意・承認 定款改定について　同意・承認 苦情解決委員会規程改定について　同意・承認 なごみ事務所改修について　同意・承認 役員報酬規程及び費用弁償規程改定について　同意・承認 育児休業及び育児短時間勤務に関する規程改定について　同意・承認 介護休業に関する規程改定について　同意・承認
6/２４	理事会 評議員会	LED照明改修について　同意・承認 外壁塗装工事について　同意・承認
１１/２４	理事会 評議員会	平成２９年度事業計画（案）について　同意・承認 平成２９年度収支予算計画（案）について　同意・承認
１２／２４	理事会 評議員会	定款変更について　同意・承認 評議員選任・解任委員会運営細則について　同意・承認 評議員選任・解任委員の選任について　同意・承認 新評議員の推薦について　承認
２／２４	理事会 評議員会	平成２８年度収支補正予算（案）について　同意・承認 就業規則第３章服務規律第３１条セクシャル・ハラスメントの禁止改定について　同意・承認 育児休業及び育児短時間勤務に関する規定改定について　同意・承認 介護休業及び介護短時間勤務に関する規定改定について　同意・承認 パート・アルバイト職員就業規則改定について　同意・承認 重要人事について　同意・承認 理事の選任について評議員会において　同意 理事長の互選について理事会において　承認 監事の選任について　同意

４．　役員・評議員名簿（平成２８年度）

平成２９年３月３１日　現在

役　名	氏　　名	役　名	氏　　名	役　名	氏　　名
理事長	岩　谷　富太郎	評議員	鹿　尾　辰　文	〃	竹　村　由香里
理　事	鹿　尾　辰　文	〃	板　倉　知　幸	〃	本　山　雅　巳
〃	髙　見　宇　造	〃	寺　田　和佳子	〃	田　中　　博
〃	板　倉　知　幸	〃	孫　入　静　穂	〃	中　西　幸　雄
〃	土　佐　英　代	〃	八　木　三　郎	〃	中　井　健　治
〃	孫　入　静　穂	〃	市　川　守　廣	理事（６）	
監　事	渡　邊　一　城	〃	久　保　　悟	監事（２）	
〃	喜　多　直　記	〃	石　前　　修	評議員（１３）	

平成２８年度　事業報告

児童養護施設

天理養徳院

事業報告書	児童養護施設　天理養徳院

平成２８年度・事業報告

はじめに

この事業報告は、児童養護施設天理養徳院（本体施設、分院：グループホーム三昧田、ＦＨ：ファミリーホームさざんかホーム）における内容について記載している。

第１章　事業計画重点項目

１．総括

当院は、創設の理念及び「朝起き・正直・働き」の基本信条の元、取り組みを行い、とりわけ「朝起き」にこだわり、２０名の児童が１年間の皆勤賞を受賞した。また、家庭的養護の推進として、各ホームにおける調理を一層推進させ、同時に衛生管理についても徹底した体制を整えた。また、第三者評価を受審し、これまでの取り組みをより一層深く検証し、養育の質の向上に努めることができた。

なお、総括及び次項の特記事項に関する詳細は、第３章の事業報告に記載する。

２．特記事項

（１）食育の展開

食育の展開としては、平成２７年度に引き続き、全食ホーム内調理の継続的な実施を行うことが出来た。また、献立決め、材料購入、調理をすべてホーム単位で行う「ホームメニュー」の回数を、本体施設においては週２日以上の頻度で実施することができた。また調理スキルの向上として、職員の料理勉強会の実施を継続的に行うことができた。

（２）様々な学習の推進

学習の推進としては、これまで高校進学を控えた中学生を対象に、学習ボランティアを導入してきたが、平成２８年度の新たな取り組みとして、小学校高学年の児童を対象に、元学校教員の方に来ていただき、学習ボランティアを実施することができた。

（３）児童の自立支援

リービングケアとしては、同市内のＮＰＯ法人おかえりや森田記念福祉財団が主催するＳＳＴへの積極的な参加を行うことができた。また、アフターケアとしては、施設退所児童及び元職員を会員とする「陽睦会」という会組織の運営体制を見直し、退所児童の名簿整理を中心に、より一層アフターケア体制の充実に努めることができた。

（４）職員の働きやすさ向上

職員がより専門性を身に着け、モチベーションを高く職務に当たることが出来るよう、研修の積極的参加を実施した。また、入所児童の長期休暇の前後に、職員の慰労会を開催、住込み者休憩室の確保、親睦ソフトボール大会実施、教庁派遣保育士の勤務ローテーション改善を実施した。

（５）環境面の向上

設備の向上としては、外壁塗り替え、電灯のＬＥＤ化、児童用自転車及び学習机の購入、公用車両の購入を実施した。防犯に関しては、防犯カメラを増設し、児童の安全に務めた。

第２章　施設の概要及び人員の推移

１．施設の概要

（１）創　　設：明治４３年４月１日
（２）運営主体：社会福祉法人 天理
（３）理 事 長：岩谷 富太郎
（４）名　　称：児童養護施設 天理養徳院
（５）施 設 長：久保 悟
（６）所 在 地：奈良県天理市別所町７１５番地３　※分院・ＦＨは下記に記載。
（７）児童定員：７７名　※詳細は下記に記載。
（８）設 備 等：

項　　目	①本体 （平成４年４月より）	②分院 （平成６年４月設置）	③ＦＨ （平成２６年６月開設）
所 在 地	奈良県天理市別所町 ７１５番地３	奈良県天理市三昧田町 ３４１番地３	奈良県天理市西長柄町 ３７６番地１
敷地面積	１１，９４５．６５㎡	１，２２０．９４㎡	２１２．４２㎡
建物面積	５，３３６．５２㎡	４０８．３２㎡	１１０．２９㎡
ホーム数	８ホーム	２ホーム	１ホーム
児童定員	６０名(暫定定員 52 名)	１２名	５名
主な設備	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ２階建５棟 ・児童棟２棟 …キッチン、リビング、ダイニング、浴室、トイレ、子ども部屋、職員住み込み部屋、倉庫、外部トイレ ・炊事場棟１棟 …炊事場、食品倉庫、遥拝室、散髪室、トイレ、職員談話室、タイムアウトルーム ・事務所棟１棟 …院長室、応接室、相談室、図書室、食堂、医務室、静養室、倉庫、資料室、トイレ ・研修棟１棟 …地域交流室、研修室、講堂、プレイルーム、親子宿泊室、倉庫、併設施設事務所　他	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ１階建２棟、木造１階建１棟 ・児童棟２棟 …キッチン、リビング、ダイニング、浴室、トイレ、子ども部屋、職員住み込み部屋、遥拝室 ・事務所棟１棟 …事務所、居室、キッチン、食堂、浴室、トイレ ・その他 …カーポート、倉庫、スーパーハウス	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ２階建１棟 ・児童棟１棟 …キッチン、リビング、ダイニング、浴室、トイレ、子ども部屋、職員住み込み部屋、 ・その他 …カーポート、倉庫

（９）嘱託病院：天理よろづ相談所病院
（10）実施事業：小規模グループケア事業６か所、地域小規模児童養護施設２か所、
　　小規模住居型児童養育事業１か所、子育て短期支援事業、里親支援事業
（11）Ｈ　　Ｐ：http://tenriyoutokuin.com/　（Ｈ２９．４．１８開設）

２．児童数の推移（※全て分院・ＦＨの数値を含む）

（１）月別初日在籍児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
未就園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2	0.17
幼　児	6	6	6	6	6	7	7	7	7	8	8	8	82	6.83
小学生	27	27	27	30	30	30	30	30	30	30	30	30	351	29.25
中学生	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	105	8.75
高校生	15	15	15	14	14	14	14	14	13	13	12	9	162	13.5
その他	2	2	2	2	2	2	2	—	—	—	—	—	14	1.17
合　計	59	59	59	61	61	62	62	60	59	59	59	56	716	59.67

（２）入退所状況及び累計

①入退所児童数

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所児童	男子児童	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	2	4
	女子児童	1	—	2	—	2	—	—	—	—	1	—	1	7
	合　計	1	0	3	0	2	0	0	0	1	1	0	3	11
退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1	1	5	9
	女子児童	—	—	1	—	—	—	2	1	—	—	1	3	8
	合　計	0	0	1	0	1	0	2	1	1	1	2	8	17

②累計児童数

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
平成２７年度末累計	１，４８０	９７３	２，４５３
平成２８年度中受入児童数	４	７	１１
累計	１，４８４	９８０	２，４６４

※本体施設からＦＨに移動（措置変更）した場合でも、同一児童は１名として計上。

（３）一時保護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
一時保護	1	4	9	1	1	2	3	3	3	1	2	4	34	2.83

（４）子育て短期支援事業　及び　里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①ショートステイ	②トワイライトステイ	③レスパイトケア
市町村数	４	１	２件（里親家庭数）
利用人数	１３名	２名	３名
延べ日数	１３７日	５２日	１３日

※①ショートステイ利用市町村…奈良市、天理市、橿原市、田原本町

※②トワイライトステイ利用市町村…天理市

３．職員の推移（※全て分院・ＦＨの数値を含む）

（１）職員数　※平成２８年度当初

○施　設　長	１名		○心理相談員	１名
○事　務　長	１名		○看　護　師	１名
○主任保育士	２名		○里親支援専門相談員	１名
○児童指導員	７名		○事　務　員	３名
○保　育　士	２２名		○生活指導員	１名
○栄　養　士	２名		○家事支援員	４名
○調　理　員	４名		○嘱　託　医	１名
○基幹的職員	１名	※兼任	○天理高校Ⅱ部学生	２名
○個別対応職員	１名	※　〃		
○家庭支援専門相談員	２名	※　〃	◎職員数合計	４４名

（２）主な資格

○保育士　○社会福祉士　○教員免許　○栄養士　○調理師　○看護師 ○臨床心理士　○精神保健福祉士　○社会福祉主事　○社会福祉会計簿記

第３章　事業報告

１．会議

（１）職員会議

毎月、月初めに全体会議である職員会議を実施（学校長期休暇中の８月を除く）。各ホームより児童の特記事項の発表、里親支援や、食育、健康管理、心理療法などそれぞれの専門職員からの報告、施設内の各係（余暇活動、学習支援、地域支援など）の報告、行事や研修等の確認を行った。

（２）養育・支援会議

毎月第２水曜日（４・８・１月は未実施）に、それぞれのホームにおいて対応困難なケースを中心に、全職員におけるケース検討会議を実施。また、内２回は職員研修会として実施した。

（３）各部署責任者による連絡会（事務連絡会・給食会議）

毎月末に、院長及び各部署責任者全員で連絡会を実施した。内容としては、全体会議である職員会議の議題の確認、各ホームの児童特記、食育の推進に関する案件（給食会議）、その他施設全体や職員・児童に関する重要案件について、確認を行った。

（４）ケースカンファレンス

毎月（４月・８月除く）一回、ホーム毎に担当職員、心理相談員、看護師、また、随時、その他の専門職が参加し、担当児童に関する動向、支援内容及び、支援方針について点検、相談、確認の会議を実施した。また、心理療法対象児童については、５月、２月に別途、心理相談員を中心に、各児童の担当職員及び、基幹的職員が参加し、心理療法の導入目的、実施状況、次年度の継続の有無等についての会議を実施した。

２．生活支援

（１）本体・学童ホーム養育実践

○ホーム名：ひのき・くすのき・もみじ・いちょう・もみのき・けやき　計６ホーム
○児童定員：１ホーム６～７名
○児童構成：小学生以上の男女混合縦割り制
○実施事業：全ホーム、小規模グループケア事業を実施
○評価と課題：

・ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、交換を行える場を設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
・各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
・ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画し、季節感や社会体験を積める様に取り組んだ。
・今後も、児童、職員ともに、話し合いを通じて、生活上の規則を決めたり、取り組みを実践していける様に配慮していく必要がある。

（２）本体・幼児ホーム養育実践

○ホーム名：うめ・さくら　計２ホーム
○児童定員：２ホームで１０名（※２ホームで１つの中舎的形態）
○児童構成：幼児
○実施事業：子育て短期支援事業、一時保護委託事業、里親支援事業を実施
○評価と課題：

・規則正しい生活習慣が身に付く様に、起床、就寝、食事など、節々の時間を守る様に配慮し、取り組んだ。
・幼い子ども達にも、個々の持ち物や場所、時間的な期限などが分かる様に、写真やイラスト、数字を活用し、分かりやすい環境作りに取り組んだ。
・職員が、ペアレンティングに基づいた対応を心掛ける中で、適切な関わりと良好な関係構築が図れる様に取り組んだ。
・今後も、環境面や関わり方に配慮しながら、幼い子ども達の安心、安全の確保に努め、規則正しい生活習慣を身につけられる様に取り組んでいきたい。

（３）分院・グループホーム養育実践

○ホーム名：まつ・すぎ　計２ホーム
○児童定員：１ホーム６名
○児童構成：中学生以上の男子児童
○実施事業：２ホーム共に地域小規模児童養護施設を実施
○評価と課題：

・中学校高学年以上の児童については、家庭状況を整理する取り組みを行いながら、自身の現状を理解した上で進路選択や生活課題を考えられる様に取り組んだ。
・「挨拶」、「時間を守る」、「皆勤登校」の３点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。
・毎週末に、ソーシャルスキルの学習会を開き、全員で社会性の向上に取り組んだ。
・次年度も、進学や自立に向けて、児童一人ひとりが、自身の課題や取り組むべき事柄について見つめ直し、考えられる様に支援していきたい。

（４）ＦＨ・ファミリーホーム養育実践

○ホーム名：さざんか　計１ホーム

○児童定員：５名

○児童構成：幼児以上縦割りの女子児童

○実施事業：小規模住居型児童養育事業養育実践

○評価と課題：

・地域活動や行事に積極的に参加したり、役員を担う等し、地域とのつながりを大切にする様に取り組んだ。

・相談しながら、個々の生活リズムやスケジュールに応じて、柔軟な日課を組み立てる様に取り組んだ。

・日々の団欒やイベントを共に過ごし、大切にする中で、児童・養育者ともども、連帯感が高まる様に取り組んだ。

・次年度も、一貫した養育環境の下、児童一人ひとりが、安心して自身の課題と向き合い、地域や関係者とのつながりの中で成長していける様に支援していきたい。

（５）食育

①平成２７年度に引き続き、円滑に、また安全にホーム内調理を継続した。

・食育実行委員会を立ち上げ、月１回開催し、ホーム内調理の課題の検討。

・調理に携わる職員の連絡会を月１回開催し、現場レベルでの課題の検討。

・嗜好調査に加え、ホーム内調理に関する児童アンケートの実施。

・ホーム内調理に関する職員アンケートの実施。

②献立決め、材料購入、調理をすべてホームで実施するホームメニュー食を増加。

・本体においては、昨年度は日曜日の３食のみをホームメニューとしていたが、今年度は土曜日の３食も増加することが出来た。また、分院、ＦＨにおいては、すべての食事をホームメニューとして引き続き実施。

・ホームメニューの内容充実の為、毎回、直接支援職員と調理職員（栄養士）とで献立内容の相談ができる体制を整えた。

③調理スキルの向上の為、職員向けの料理勉強会を実施した。

・職員向けの料理勉強会「クッキング」は、２か月に１回実施することができた。

・様々な角度から調理スキル向上が出来るよう、内容を検討して実施した。

１）年度初め　調理の基礎
２）５月実施　卵料理の基本（だし巻き卵・錦糸卵・かき玉）
３）７月実施　西洋料理（ピザ・ラタトゥイユ・プリン）
４）９月実施　揚げ物・煮物（サンドカツ・筑前煮）
５）１１月実施　お菓子作り（シュークリーム）
６）１月実施　魚料理（生魚のさばき方）

（６）衛生関係

①栄養士による衛生指導巡視を毎月実施。

・チェックシートを作成し巡視を実施し、それぞれの部署責任者への報告を実施。

②日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表を記入。

③年１回の衛生管理研修会を実施。

・菌の繁殖に関しての講義や、実際に院内感染の拡大を防ぐためのロールプレイ（嘔吐物の処理や消毒方法など）を、栄養士・看護師を講師として実施した。

（７）医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

①医療的ケアが必要な児童の主な疾患

・Ｉ型糖尿病　・気管支喘息　・てんかん　・アレルギー性疾患　・便秘症

②嘱託病院及び嘱託病院との連携

・天理よろづ相談所病院

１）入所時健康診断の実施。（随時）
２）児童定期健康診断の実施。（年２回）
３）救急医療体制の連携強化、及び、嘱託医による助言指導。（随時）
４）その他

③嘱託病院以外の主な受診状況（延べ人数）

・小児科（専門内科）…５５名	・内科…８３名	・歯科…２１３名	
・眼科…８６名	・耳鼻科…１４３名	・整形外科…２０名	・接骨院…２８名
・リハビリ科…１２名	・皮膚科…６１名	・精神科…１１名	・外科…１３名

④主な予防接種の内容

・インフルエンザ…延べ９１名　・その他（ＤＴ・ＭＲ・日本脳炎等）…延べ１６名

※予防接種は親権者の同意の下、実施。

⑤入所児童の入院の有無と内容

・入院児童数…０名

⑥医薬品管理

・医療的ケア担当職員である看護師を中心に、各ホームの常備薬を管理した。

・各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。

１）内服薬…総合感冒薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬、酔い止め（15 才以上＆未満）、便秘薬
２）外服薬…消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、コロスキン、うがい薬
３）備　品…絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング

※上記以外に、スミスリンシャンプー、ムヒ＠ＥＸ、タクトホワイトなどを、看護師管理で別室にて保管。

（８）心理療法

当院は、心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士を配置しており、児童相談所の助言の下、心理療法が必要と思われる児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。

①プレイルームは、大（30 ㎡）、小（15 ㎡）の２か所を、児童の状況に応じて使用。

②実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

１）心理療法…３３４回	２）心理検査…１０回	３）生活場面面接…０回
４）施設職員等への助言及び指導…２６８回	５）援助方針会議への出席…７９回	
６）その他…２７回		合計７１８回

（９）リービングケア

今年度、高校卒業と同時に自立を行った児童は６名（内１名は措置延長）であり、自立に向けた様々な支援を実施した。

①リービングケア

・奈良県児童養護施設協議会　自立生活支援研修会（森田記念福祉財団助成事業）参加

…上記の研修会に、自立を控えた高校３年生６名が参加し、社会人としての心構えや、仕事をする上で必要なマナー、ＴＰＯに合わせたヘアメイク、テーブルマナー(和食)、退所後の相談（ＮＰＯ法人おかえりの紹介）など、自立をする上で必要な学習を行った。

・奈良県児童福祉施設連盟　調理実習参加

…上記の実習に小学校高学年から高校生の児童が参加し、自立に必要な調理スキルの習得に努めた。

・調理のレシピ本の贈呈

…自立する高校３年生に、退所の際にレシピ本を贈呈した。

②進路状況（高校卒業児童６名）

・就職３名

…野茂ベースクラブ、奈良県生活協同組合、老人介護施設

・進学３名

…大阪ブライダル専門学校、田北看護専門学校、奈良佐保短期大学

③奨学金等

・公益財団法人　森田記念福祉財団

…上記財団より「児童養護施設入所児童等自立激励金」として、高校を卒業する児童１人につき２０万円を頂戴した。また、大学等へ進学する児童については、加えて２０万円の奨学金を頂戴した（大学進学児童は合計４０万円)。

・「鯉渕記念母子福祉女性事業」

…上記事業として、大学等へ進学する児童１名に２０万円の助成金を頂戴した。

（１０）アフターケア

①アフターケア

・アフターケア窓口の設置及びアフターケア記録の活用

・退所児童訪院状況　延べ３５名

月	人数	月	人数	月	人数	月	人数
4	５名	7	６名	１０	２名	1	１名
5	９名	8	４名	１１	４名	2	３名
6	２名	9	４名	１２	１名	3	２名

②陽睦会

・会務報告

４月　４日　陽睦会幹事会開催

４月２４日　陽睦会第７０回総会（参加者　約２５名）

１２月２５日　年賀状発送

３月　１日　高校卒業生記念品贈呈

３月１５日　中学卒業生記念品贈呈

・その他、退所児童の名簿整理を実施した。

３．余暇活動

（１）行事

月	①施設内	②招待	③教会本部・地域
4	創立記念行事、お花見 交流会（山の辺小学校）	冒険の森招待	教祖誕生祭参拝
5	月例行事、端午の節句 GW ホームレク	あいよ夢ジュニアキャンプ春	子ども会新歓バス旅行 わんぱく相撲（山の辺場所）
6	月例行事 体育祭	NPO 法人おかえり芋掘り招待	近養スポーツ大会県予選 奈児連調理実習①
7	月例行事 七夕飾り	プール招待 GS 主催プロ野球観戦招待	奈児連臨海訓練 こどもおぢばがえり団参
8	月例行事、本島海水浴 交流会（山幼・山小・北中）	GS 主催プロ野球観戦招待	学生生徒修養会高校の部 奈良教区夏季成人塾 奈児連球技大会
9	月例行事、ふれあい広場 秋季御霊祭、お月見	奈良クラブサッカー観戦招待	
１０	月例行事	宮内財団ファンフェス招待	秋季大祭参拝 別所町子ども会秋祭り 山の辺校区大運動会
１１	月例行事	NPO 法人おかえり芋掘り招待 日産労連観劇招待	奈児連調理実習② 天理市落ち葉かき 天理市てくてくウォーク
１２	月例行事、餅つき大会 教会本部お礼参拝、正月飾り	森田記念福祉財団 USJ 招待 山田農園ミカン狩り招待	奈良教区冬季成人塾 奈良マラソン応援 子ども会映画を見る会 子ども会ビンゴ大会
1	元旦祭、月例行事	彩華ラーメン招待 劇団カッパ座観劇招待 あいよ夢ジュニアキャンプ冬	教会本部元旦祭参拝、お節会 春季大祭参拝 奈児連調理実習③
2	月例行事、節分	青年会議所フラワーアレンジメント	アートコミュニケーション 子ども会 6 年生を送る会
3	月例行事、桃の節句 卒業祝賀会（中学校・高校）	駅前チャリティイベント	春の学生おぢばがえり

（２）サークル活動等

①鼓笛活動

…天理教少年会活動の一環、また情操教育の一環として、「鼓笛隊」の活動を実施した。本活動では、集団での練習を通して、個性を伸ばしながら、コミュニケーション能力の向上を図ることが目的の一つである。毎年開催される夏のこどもおぢばがえりや、施設内外で開催される様々なイベントにも、積極的に出演している。社会福祉法人天理のテーマソング「未来（あした）に向かって」の鼓笛編成曲も練習した。

・練習回数：年間２７回（合宿１泊２日・お楽しみ会１回含む）

・実　　績：こどもおぢばがえりオンパレード銀賞（本体）、優秀演技賞（ポンポン）、社会福祉法人天理ふれあい広場出演、天理駅前復興支援イベント出演

②野球活動
…野球活動を通して、仲間を思いやる心を育み、礼儀、礼節を学び、心身の鍛練を図った。野球活動では、平成２４年度は近畿大会で優勝、平成２５年度には同大会にてベスト４という結果を残した。
・練習回数：年間８回（児童ＶＳ職員交流戦含む）
③フットサル活動
…フットサル活動(期間限定)では、夏休みに実施される大会に向けて、小学生児童を対象にフットサルの練習を実施し、近畿大会にも出場している。
・練習回数：全７回（４～６月期）
・実　　績：県予選敗退　４位

（３）その他余暇活動
○校区スローイングビンゴ大会参加
○天理市集まれ幼稚園参加
○大和郡山市金魚すくい選手権参加
○天理駅裏イルミネーション見学

４．学習活動
（１）院内新聞
○毎月１刊発行（年間全１２刊発行）
・内容は、各月毎の院内行事、地域行事、学校行事に参加した児童、職員の様子や誕生日コメント、投稿作品、ベルマーク募集コーナーなどを掲載した。

（２）学習指導及び進路
○学力向上の為、以下の活動を実施
・漢字検定試験対策テキスト募集案内配布
・辞書引き活動推進。　※入所時に国語辞典１冊支給
・計算プリント（５５級～Ａ５級)、漢字プリント（１年～６年）の常設（図書室内）

（３）児童図書
○新規購入図書：６７冊
○寄付贈書：５５冊
○蔵書点検：各学期一回実施

（４）性教育
○児童への性教育
…性教育関連図書の購入を実施した。また、こども家庭相談センターと連携し、必要な児童については、通所指導を実施した。なお、今年度の該当児童は２名であった。
○性教育に関する職員研修
…施設内研修を実施（７月養育・支援会議）した。また、全国性教育セミナー、思春期保健セミナー、性教育研究会学術大会など性教育関連研修にも積極的に参加し、職員の意識向上に努めた。当院の看護師が「思春期保健相談師」の資格を取得。思春期の児童の対応を行う職員へのコンサルテーションを実施した。

５．権利擁護

当院は、基本理念、基本信条に沿い、全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守し、児童養護の実践を行っている。とりわけ、権利擁護に関しては、天理教の教えに基づき、児童を無差別平等に接し、児童一人ひとりの権利を尊重し、養護を行っている。さらには、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規定、同法人個人情報保護規定、天理養徳院運営規定に基づき、入所児童等及び保護者等に関する権利擁護に努めている。以下に具体的な内容を記載する。

（１）児童の権利について

①権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布

…当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアル」を作成し、全職員に配布している。

②権利擁護に関する職員研修等の実施

…新任職員研修に「権利擁護」に関する時間を設け、採用最初期の段階より権利擁護について確認できるように努めている。また、職員会議や職員朝礼で、施設長自ら権利擁護に関しての訓話を実施している。

③権利ノートの配布

…新たに入所した児童は、奈良県子ども家庭課発行の「権利ノート」が配布される。

（２）個人情報保護

①個人情報媒体の徹底管理

…児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所（資料室）で一括管理した。

②児童管理システムの活用

…児童の情報はＰＣ入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。

③記録等に関する規定等の整備

…記録に関するマニュアルや記録の管理規定、写真管理マニュアルの作成に努めた。

④写真の保護者同意掲載の徹底（院内掲示物除く）

…県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

（３）プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童の部屋においては、学習机や押し入れなど、個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。また、心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

（４）苦情解決

①苦情解決委員会

…苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対処が出来るよう努めた。なお、当院の取り組みの上で、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は０件であった。

②苦情解決に関する啓発活動

…掲示板を活用し、苦情解決委員会の設置に関する掲示を行った。また、社会福祉法人天理のホームページ内に、意見・提言の受付に関する情報を記載した。

（５）児童の意向の尊重

①児童自治会

…施設全体の児童自治会は、今年度は実施されなかった。

②ホームミーティングの実施

…ホームごとのホームミーティングについては、全ホーム、週１回児童・職員参加型のミーティングを実施し、生活する上での様々な確認や相談を行った。

③意見箱の設置

…意見箱を設置し、児童の意見表明の機会を確保した。意見箱に投函された意見は、直接院長が確認し、児童の希望に沿って適切に対処することとなっている。今年度、投函された意見は０件であった。

④ポスター掲示

…院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

（６）被措置児童等虐待対応

被措置児童等虐待は、決して起きてはならないものと徹底し、どのような行為や状況が被措置児童等虐待に当たるのかを常に確認した。また、万が一起きた際は懲戒の対象であることも職員に周知した。

６．渉外関係

（１）行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁（奈良県子ども家庭課）、児童の入退所や措置変更、一時保護委託等については児童相談所（奈良県中央・高田こども家庭相談センター）、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

（２）学校関係

行政関係と同様、学校への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。その他の連携については、以下に記載する。

①学校との連絡会の実施

…入所児童の内、最も在籍の多い山の辺小学校については、毎月１回、双方の幹部職員同士（学校長、教頭、人権推進教諭、院長、主任、ＳＶ）と連絡会を実施し、教育現場と生活現場との情報共有に努めた。その他の学校とも随時、情報交換を実施。

②学校との交流会の実施

…在籍児童の多い学校等と交流会を実施した。今年度実施した交流会は、山の辺幼稚園（８／１２）、山の辺小学校（４／１１、８／２３）、北中学校（８／２２）。

③各学校ＰＴＡ役員へ職員派遣

（３）施設関係

①奈良県児童養護施設協議会への参加

…月に１回実施される上記協議会の代表者会議や権利擁護を考える会に参加した。

②奈良県児童福祉施設連盟への参加

…上記連盟の各部会に職員派遣するとともに、各種研修（新任研修等）や行事（臨海訓練、アートコミュニケーション、球技大会、調理実習等）に参加した。

（４）地域貢献活動

①各校区内部会への参加

…天理市や学校区の部会役員（天理市スポーツ推進委員会、別所町子ども会、別所町体育委員、西長柄町消防団、学校・地域パートナーシップ、近畿ファミリーホーム協議会等）に職員を派遣し、また、行事（子ども会各種イベント等）等にも参加した。

②ふれあい広場の開催

…地域や学校、関係機関の方々を施設内に招くふれあい広場を開催した。

（５）実習生受入　　※大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	同支社女子大（２）、大阪健康ほいく専門（３）、大阪成蹊大（２）、白鳳短大（３）、大阪成蹊短大（５）、武庫川女子大（２）、武庫川女子短大（２）、プール学院大（２）、畿央大（２）、奈良教育大（２）、奈良佐保短大（２）、大阪こども専門学校（２）、奈良保育学院（８）、関西女子短大（３）、四天王寺短大（５）
社会福祉相談援助実習	奈良佐保短期大（１）、関西学院大（１）、天理大（４）、関西福祉科学大（２）大阪国際福祉専門（１）、日本福祉大（１）
看護実習	田北看護専門学校（３４）
その他	里親施設実習（１５名…更新１名、認定前１４名）
合計	学校数：２１校、実習生数：１０２名（里親施設実習含む）

（６）ボランティア受け入れ

①絵本読み聞かせ　３名　実施回数：１５回／年

②理美容（散髪）　２名　実施回数：　６回／年　※オム・ニシモト店員

③学習指導　４名　実施回数：随時（平均３回／月）　※登録者６名

※実施対象は、中学生３名及び、小学生６名

④その他（歯科衛生指導等）

（７）視察・見学受け入れ

実施月	来訪団体等
９月	奈良県家庭相談員連絡協議会　様
１０月	天理教校本課実践課程学生　様
１１月	伊賀昴会プレイヤード作業所　様
１２月	川西町校園長会・教育委員会　様
３月	王寺町人権教育推進協議会　様

（８）講師派遣

天理中学校職員研修会・大阪教区泉和支部子育て支援講座全３回・
天理市ユースアドバイザー養成講座・里親スキルアップ研修・
奈良市被虐待児童対策地域協議会実務者会議研修会・県人権パートナー養成講座・
里親認定前研修全４回ＣＳＰ講座・里親更新研修全２回（発達、演習、ＣＳＰ）・
奈良保育学院進路ガイダンス・奈良市被虐待児童対策地域協議会実務者会議研修会・
天理大学ソーシャルワーク実習・天理教少年会本部鼓笛バンド指導者研修会

（９）里親支援
※児童家庭支援センターてんりの事業報告に記載。

７．設備関係
（１）防犯・防災
①防災訓練の実施
…毎月１回、火災を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施した。また、６月と１２月には上記に加えて、実際に天理教教会本部消防掛の隊員に講師として来ていただき、訓練用の消火器を使用して、実際に火を消す訓練を行う総合防災訓練を実施した。
②防犯対策
…防犯用『さすまた』を常設した。また、監視カメラの配置及び映像の定期点検を実施した。さらに、毎日１９：３０に正門を施錠するとともに、夜間２２時以降は管理宿直者による巡視を実施した。

（２）車両・軽車両
①軽車両について
…軽車両に関する法律やマナーを、児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。また、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎月２回、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。
②公用車両について
…天理教教会本部が開催する交通安全講習に、新任職員や公用車両で接触等のあった職員については参加を徹底した。また、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。公用車両の管理としては、点検及び洗車を毎月１回実施した。なお、公用車両の劣化等については、適宜修繕を行った。

（３）環境整備
①環境美化
…施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎月木曜日と日曜日に施設内外の清掃活動を実施した。
②保守点検
…消防設備（スプリンクラー、消火器、煙センサー等）や放送設備（通常放送、非常放送）、その他（電気・ガス・水道等）の点検を随時実施した。
③各倉庫管理者配置
…施設内各所に倉庫があり、防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

（４）改修
①防犯カメラ８台増設（５月）
②電灯ＬＥＤ化工事実施（８月）
③外壁塗装工事実施（９月）

８．職員関係

（１）職員研修

月	研修内容（人数）
4	日本ファミリホーム協議会近畿ブロック研修（２）
5	児童相談所心理職員との事例検討会（１）、道の心理臨床家の集い（１） 院内研修「衛生管理・感染症予防」（３５）
6	近養協研究協議会（２）、奈児連新任職員研修（２）、マナー講習（９） 全国性教育セミナー徳島大会（１）
7	給食職員研修会（１）、里親研修会（１）、避妊と性感染症予防セミナー（２）、 院内研修「性教育」（３５）
8	山の辺小学校職員合同研修（２０）、天理教社会福祉施設連盟研修会（１） ファミリーホーム全国研修大会（１）、赤ちゃん養子縁組伝達講習会（１） 社会福祉会計簿記初級研修（１）
9	西日本セミナー福岡大会（１）、里親専門相談員対象研修（１）、 思春期保健セミナー（２）、日本子ども養育研究会研修（１）、 社会福祉会計簿記中級研修（１）
１０	県こども家庭相談センター専門援助講座（９）、天理教社福施連盟全国大会（２）
１１	奈児連県外研修（１）、小舎制養育研究会研修（２）、奈児連職員研修（１）、 全養協施設長研究協議会（２）、日本こども虐待防止学会学術大会（１）、 県社協ストレスマネジメント研修（１）、思春期保健セミナー（１）、 養子縁組とソーシャルワーク（１）
１２	奈児連事例研究会（２）、田北看護専門学校学習会（１）
1	児童相談所心理職員との事例検討会（１）、思春期保健セミナー（１）、 天理養徳院県外施設見学①（１６）
2	天理養徳院県外施設見学②（１９）、全社協ＦＳＷ研修（１）、 神戸市こころのケア研修（１）、安全委員会方式紹介講座（３）、 奈良県キャリアアップ事業「権利擁護研修」①（２０）②③（２）
3	退所児童等支援事業セミナー（１）、性問題行動のある知的障害者への支援（２）

上記の通り、ＣＳＰをはじめ、セカンドステップ、性教育、ＦＳＷなど専門性の高い知識・技能の修得を目的とした研修会に参加し、個々の職員のスキルアップを図ると共に、研修参加者による院内研修も開催し、職員全体のスキルアップも図ることが出来た。又、地域の学校と合同研修を実施したり、他施設主催の研修会に参加したりと、地域との知識・技能の共有を図ることが出来た。

（２）職員異動

①採用者数　・年度当初…６名　・年度途中…１名

②退職者数　・年度末…７名（内、嘱託職員１名、非常勤職員２名）

③休職者数　・産前産後休暇及び育児休暇…３名（内２名は年度内復職）

（３）福利厚生

①労務改善　・住み込み職員の休憩時間確保の為、家事支援員を引き続き雇用。

②親睦会開催　・長期休暇の前後に、職員慰労も兼ねた食事会を開催。

・年度初めの歓迎会、年末の忘年会、年度末の送別会を開催。

・児童職員交流のソフトボール大会を実施。

９．その他

（１）ご寄付

○寄付件数　３４２件

○主な寄付　寄付金、食品（果物・お菓子・卵等）、文房具、衣類

※年間の寄付一覧表は別途作成。

（２）庶務関係

①事務処理の見直し

・書類の提出先や回覧の経路、捺印欄などを見直し、適切に管理者及び担当者が確認できるように努めた。

②事務所の配置換え

・事務所の配置を見直し、スムーズな動線を確保するよう努めた。

おわりに

第三者評価を今年度受審したことに伴い、事業報告書のスタイルの見直しを実施した。

以上

平成２８年度　事業報告

児童家庭支援センター

てんり

事業報告書	児童家庭支援センターてんり

平成２８年度・事業報告

はじめに

本報告書は、児童家庭支援センターてんりの活動について記載しており、加えて本体施設である天理養徳院と連携した業務内容（里親支援等）についても記載するものとする。

第１章　事業計画重点項目

今年度は、天理市、奈良市、をはじめとする県内 18 市町村及び県外在住の児童及び保護者に対して、その相談に応じ、助言や指導を行った。その際には、こども家庭相談センター等の児童福祉関係機関をはじめ、福祉、教育、保健、医療等の各機関との連絡調整を総合的に行い、連携を図った。

「専門援助講座」等の講演会・研修会の実施、広場型子育て支援の展開、「児童虐待防止」に関わる啓発活動に取り組んだ。そして、「里親活動」については、その啓発活動や各会議に参加、協力し、助言・援助等を行い、また、里親家庭への訪問面接を通して里親の子育て相談に応じる活動を実施した。

こうした活動により、これらの地域の児童、家庭の福祉の向上に資することができた。

なお、総括及び次項の特記事項に関する詳細は、第３章の事業報告に記載する。

第２章　施設の概要及び人員の推移

１．施設の概要

（１）創　　設：平成１２年１０月１日
（２）運営主体：社会福祉法人 天理
（３）理 事 長：岩谷 富太郎
（４）名　　称：児童家庭支援センターてんり
（５）施 設 長：本山 雅巳
（６）所 在 地：奈良県天理市別所町７１５番地３　※法人本部・本体施設と同敷地内。
（７）設 備 等：事務所１、相談室１、プレイルーム２（大・小）、研修室４、
　　ホール１、待合室１、男女及びユニバーサルトイレ各１
　　※プレイルーム・研修室・ホール・トイレは、本体施設等と共同使用。
（８）実施事業：相談受付、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相等への通告連絡
（９）開所日時：日曜日から月曜日　午前１０時から午後７時
　　※土曜日は閉所。緊急時は公用携帯電話にて職員が対応。
（10）Ｈ　　Ｐ：http://centertenri.sakura.ne.jp/
（11）職 員 数：　※平成２８年度当初

○施　設　長	１名	※兼任	○心理相談員	１名
○相　談　員	２名		◎職員数合計	３名

※上記に加え、本体施設より里親支援専門相談員１名と共同で事業実施。
※主な資格　教員免許・臨床心理士

第３章　事業報告

１．会議

（１）職員会議

毎月、月初めに全体会議である職員会議を実施（本体施設入所児童の学校長期休暇中対応の為、８月を除く）。法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、よりよい子育て支援に努めた。

（２）受理・支援会議

２～３週間に１回の頻度で受理・支援会議を実施。受付されたケースについて、受理の合否、援助計画の策定及び支援の再評価等を実施した。

本会議には、法人理事長、センター職員、本体施設の施設長・事務長・里親支援専門相談員も参加した。

（３）他の会議

その他、各種関係機関との連絡会議を実施した。

なお各種関係機関との連絡会議の詳細は「４．地域及び関係機関との連携」に記載する。

２．相談に応じる事業

（１）相談受付による受理件数

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。詳細は以下の通りで、受理件数は計２４４件（前年度は１５７件）であった。

①－１　相談の経路別内訳

相談経路	件数	相談経路	件数
児童相談所（委託）	１０	保健所	０
児童相談所（連絡）	８	医療機関	０
福祉事務所	１	学校	５
民生児童委員	１	教育委員会	０
市町村（福祉）	９３	里親等	３
市町村（保健）	４	家族・親戚	８７
市町村（その他）	１	近隣住民・知人	３
児童福祉施設（保育所）	２１	児童本人	２
児童福祉施設（その他）	２	成人本人	３
警察等	０	その他	０
		合計件数	２４４

①－２　相談の経路別内訳の内、児童相談所からの委託による指導・支援

・児童相談所からの委託件数は１０件（前年度は７件）であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。

・支援としては、主に来所・訪問等による継続指導を行い、「指導状況報告書」を児童相談所に提出を行った。また、措置の解除が適当と受理・支援会議で判断された場合には「指導措置解除申請」を児童相談所に提出した。

②相談の形態（方法）内訳

相談形態（方法）	件数	相談形態（方法）	件数
来所	４９	ＦＡＸ	０
電話	７７	Ｅメール	０
手紙	０	訪問	１１８
		合計件数	２４４

③－１　相談の種類別内訳

相談種類	件数	相談種類	件数
養護相談	１７８	非行相談	２
保健相談	０	育成相談	５１
障害相談	９	他の相談	４
		合計件数	２４４

③－２　相談の種類別内訳の細種類

・養護相談…家庭環境（虐待）１２１件、家庭環境（その他）５２件、傷病入院１件、その他４件
・障害相談…自閉症３件、肢体不自由２件、言語発達障害等２件、その他２件
・非行相談…ぐ犯行為等（家出・窃盗）２件
・育成相談…性格行動４１件、不登校９件、適正１件
・他の相談…家族等への不満等４件

③－３　養護相談の内、虐待相談１２１件の内訳

・虐 待 者…実母７３件、実父２６件、実父以外の父親９件、その他１３件
・虐待種類…ネグレクト４８件、心理的３４件、身体的２９件、性的１０件

④相談の対象児童の年齢内訳

年齢	件数	年齢	件数	年齢	件数	年齢	件数
０	１２	５	１４	１０	１３	１５	１２
１	１４	６	１４	１１	１０	１６	９
２	１６	７	２２	１２	５	１７	８
３	２２	８	１９	１３	１２	１８～	１０
４	１４	９	１１	１４	７	合計	２４４

⑤相談の市町村別内訳（県内３９市町村の内、相談のあった市町村のみ記載）

市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数
奈良市	１２	生駒市	４	上牧町	２
大和高田市	４	香芝市	２	王寺町	１
大和郡山市	１２	三郷町	２	広陵町	４
天理市	１５７	斑鳩町	２	大淀町	２
橿原市	５	安堵町	１	県外	１
桜井市	４	田原本町	５	不明	２０
御所市	３	明日香村	１	合計	２４４

（２）処理件数

受付されたケースは、受理・支援会議（２～３週に１回）にて、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の支援方針を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。処理件数は計１,５１８回（前年度は１,１６４回）であった。

①処理した相談の形態（方法）内訳

相談形態（方法）	件数	相談形態（方法）	件数
来所	４６３	ＦＡＸ	０
電話	６４３	Ｅメール	４
手紙	０	訪問	４０８
		合計回数	１,５１８

②相談の種類別内訳

相談種類	件数	相談種類	件数
養護相談	９４０	非行相談	２
保健相談	０	育成相談	５２３
障害相談	４８	他の相談	５
		合計回数	１,５１８

③処理の種類別内訳

処理の種類	回数	処理の種類	回数
調査・社会診断指導	児童	１９	２９２
	保護者	１１３	
	その他	１６０	
心理診断指導	児童	６４	１４８
	保護者	１５	
	その他	６９	
心理療法（心理相談員）	児童	１０４	１０９
	保護者	０	
	その他	５	
心理療法（相談支援員）	児童	７６	９６９
	保護者	５７５	
	その他	３１８	
合計回数	児童	２６３	１,５１８
	保護者	７０３	
	その他	５５２	

（３）記録

受付（受理）したケース、処理したケースは、下記の記録等を作成し、保管した。

・児童台帳（パソコン管理）　・児童記録票（表紙、経過）　・経過一覧　・援助計画
・診断所見（社会診断、心理診断）　・業務日誌　その他各種資料等

３．各種子育て支援事業

（１）広場型子育て支援事業の実施

当センターでは、気楽に親子で集える場所の提供として、広場型子育て支援事業を平成２５年度から実施しており、４年が経過した。今年度も、大勢の世帯に参加していただいた。次年度に向けて、さらに広報など改善していきたい。以下に詳細を記載する。

①概要

・事業名称…「親子広場ふりー」
・趣　　旨…核家族化がすすむと同時に地域とのつながりが希薄になっている現状の中で、親同士の交流を上手に取れず、子育ての情報や援助を受けることができない「孤立した状態」の親が多くなってきている。そこで、気楽に親子で集える場所を提供することによって、親と子どもだけで絶えず一緒にいる「密室状態の家」から出て、親同士が交流し、他の親や他の子どもを見ることによって、少しでも子育てにおいて気づき合い、学び合ってもらいたい。また、これまでの相談援助のノウハウを生かして、親子関係を見ながらの直接的なアドバイスもできると考えている。
・実施日時…毎週水曜日 10：00～12：00　（定期的に週に一回実施）
・場　　所…児童家庭支援センターてんり　研修棟研修室１（地域交流室）
・参加対象…乳幼児（生後４か月の乳幼児から小学校低学年児童まで）
　　保護者の方（お父さん、お母さん、お爺ちゃん、お祖母ちゃん等）
・内　　容…茶話会、絵本の読み聞かせ、大型遊具、工作、その他

②平成２８年度の実績

・参加者数…実世帯数：３９（前年度３７）世帯、実児童数…６０（前年度５７）名
・延 べ 数…保護者２６１（前年度２２３）名、児童…３９０（前年度３４０）名
・実施回数…４４回（初回は４月６日水曜日）
・テ ー マ…昨年度と同じように、テーマを設定して実施した。

第１週「茶話会」では、お茶とお菓子を楽しんでもらいながら、子育てについての話をお母さん方に自由に話し合い、交流してもらった。

第２週「絵本の読み聞かせ」は、ボランティアサークル「われもこう」さんに協力していただき実施した。

第３週「大型遊具の日」は、子ども用すべり台・平均台・ボールプール・トンネル等を用意した。

第４週「工作」は、時節に合わせた工作ものを親子で作業してもらった。

（２）「専門援助講座」の開催

毎年度２回をめどに、地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施している。今年度は予定どおり２回（昨年度は１回）開催することができた。なお、実施した講座の内容は以下の通り。

①第２６回（平成２８年度　第１回）「専門援助講座」

・日　　時　平成 28 年 6 月 28 日（火）　9：30 受付、10：00～12：00
・場　　所　社会福祉法人天理　研修棟研修室１（地域交流室）
・主　　催　児童家庭支援センターてんり
・共　　催　子育て支援サークル 野の花ほっとスペース
・内　　容　発達障がいについての理解と支援

・演　　題　『思春期に備えて子育て経験を聞こう！話そう！
　　～幼児期・学童期に大切にしたいこと～』
・講　　師　田部井紀美子氏（特別支援教育士）
・参加人数　保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員　計40名

②第２７回（平成２８年度　第２回）「専門援助講座」
・日　　時　平成29年1月16日（月）　9：30受付、10：00～12：30
・場　　所　社会福祉法人天理　研修棟研修室２～４
・主　　催　児童家庭支援センターてんり
・共　　催　子育て支援サークル 野の花ほっとスペース
・内　　容　発達障がいについての取り組みと課題
・演　　題　『発達障がいをもつ子どもの支援
　　～今を生きる子どもたちが笑い合えるように～』
・講　　師　田部井紀美子氏（特別支援教育士）、新田恒夫氏（ＮＰＯスペース海代表）
・参加人数　保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員　計５９名

（３）巡回心理相談の実施
心理相談員が定期的に月に一度、天理教教庁託児所（計９回）、めばえ託児所（計８回）を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。

４．本体施設及び関係機関・地域との連携
（１）本体施設との連携
①天理養徳院職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、常にカンファレンス等において連携を図った。
②緊急一時保護については、当センターが受理した事例の一時保護委託は、今年度はなかったが、本体施設にて委託による緊急一時保護が実施されているため、中央こども家庭相談センターとの協力関係を維持している。

（２）児童相談所との連携
前述の通り、児童相談所からの委託による指導・支援を実施した。また、各地域担当児童福祉司と各個別ケースのカンファレンス会を行い、連携の強化を図った。

（３）各種家庭支援連絡会議等の参加
天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。
①天理市要保護地域対策協議会（代表者会議・実務者会議）
…4／22、5／28、8／19、11／18、H29・2／17
②子ども・若者支援てんりネットワーク 代表者・実務担当者会議
…4／28、5／17、6／7、7／5、9／6、11／15、12／20、H29・1／24、2／14
③天理市就学指導委員会（会議・教育相談）
…6／23、8／4、8／9、8／25、10／4、10／6、10／16、12／1、12／3
④奈良県発達障害支援センターでぃあ～発達障害者支援連絡協議会
…11／15、H29・2／28

５．里親支援

（１）里親会等への参加及び支援

①奈良県里親会総会・研修会の運営（準備等）及び参加（5／21）

②里親会主催親睦会（バーベキュー大会）の運営（準備等）及び参加（7／16）

③「里親ネットなら」会議の参加　（4／21、5／19、6／16、8／18、10／20、11／17、12／15、H29・1／19、2／16、3／13）

…「里親ネットなら」は、奈良県里親会の中に、同会の目的や事業をより円滑により具体的に推進するために設けられた部会である。当センターは、会場提供も含めて支援している。平成２６年度からは、定期的に毎月第３木曜日午前中に実施している。今年度の開催は計１０回であった。

④第 22 回ならヒューマンフェスティバル・里親ブース運営協力　（10／29）

（２）里親支援に関する会議への出席及び開催

①奈良県里親委託等推進委員会　（6／20、8／26、12／19、H29・3／13）

②里親支援実務者会議　（4／14、5／16、7／25、8／15、10／17、11／21、12･20、H29・1／23、2／20）

…この実務者会議は、今年度から、里親委託等推進委員会の規約に基づいて委員会の申し合わせとして設置された。目的は、より実務的な協議を展開し、その内容をもって、里親委託等推進員会の協議内容を充実させるためである。当センターはその事務局を担当している。里親委託等推進委員会が行われない月に実施するため、計８回の開催であった。

（３）里親情報交換会の開催

○名称…里親情報交換会「おしゃべり広場」

○実施日時…（4／22、5／22、6／22、7／22、8／22、9／22、10／22、11／22、12／22、H29・1／22、2／22、3／22）

○詳細…奈良県の里親関連事業の一つとして開催している。里親同士の自発的な情報交換の場で、内容は、子育て全般の悩み、里親としてのあり方から行政的な手続きのことまで、幅広いものであった。また、夏休み行事等の交流会も行われた。今年度も４月より毎月１回（１１日）、今年度は、計１２回が実施された。この事業は、平成１９年度より行われているもので、奈良県里親会が主催してきた。しかし、平成２５年度より、本体施設の児童養護施設天理養徳院が奈良県より「里親支援専門相談員」の設置が認められたことにより、主催者が天理養徳院となった。当センターは、その「里親支援専門相談員」と連携・協力して取り組んでいる。

（４）その他

①奈良市フォスターサポートなら　（4／28、5／26、7／28、8／21、10／27、11／24、12／20、H29・2／23）

②奈良市フォスターサポートシンポジウム　（9／3）

③わたげの会主催子ども会・里親交流会　（6／12）

④全国里親会近畿地区里親連絡協議会 里親研修会　（7／3）

⑤「養子と里親を考える会」里親プロジェクト研修会　（9／9～10）

⑥NPO 法人「おかえり」第７回講演会　（H29・2／25）

６．広報・啓発活動

以下のとおり、各機関と情報交換や研修を通して連携の強化や資質の向上を図った。

（１）講師派遣

以下の通り、講師として各機関の研修等に参加し、連携の強化を図った。

○天理市社会福祉協議会「心配ごと相談」研修会（4／27）
○天理教大阪教区平野支部「わくわく親子広場」子育てトーク　（11／3）
○天理小学校校内職員研修　（11／16）
○橿原市第２回教育相談に関する研修会　（11／22）
○大阪府立緑風冠高校 福祉コース生徒研修　（11／30）
○児童虐待防止啓発事業・天理教保育士育成白梅寮生 研修　（12／6、H29・1／16）
○奈良市要対協実務者研修　（H29・2／10）

（２）施設見学受け入れ

○天理市保育サポーター養成講座　（6／7）

（３）パンフレット

○各市町村児童福祉担当課窓口、保健センター、児童相談所等にて配布。
○その他、医療機関などへもチラシの配布を依頼する。

（４）オレンジリボンキャンペーン街頭啓発活動

○天理市内大型スーパー（11／1）　○天理本通り商店街（11／25）

（５）ホームページの活用（運営、管理）

○HP　http://centertenri.sakura.ne.jp/　○Blog　http://centertenri.blog.fc2.com/

７．設備関係

平成２７年度末に、事務所の一部移転及び改修工事を実施した。詳細としては、既存の事務所と２室あるプレイルームの内の１か所を入れ替えた。これによって、事務所の面積を拡げ、プレイルームは大小２室の使い分けが可能になった。

８．職員研修

各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努める。

○天理市就学指導委員（研修会）　（7／14、11／17）
○天理市ユースアドバイザー養成講座（9／15、10／11、11／22、H29・1／26、2／6）
○天理市乳幼児子育て支援機関職員子育て支援研修会　（H29・1／27）
○道の心理臨床家の集い春の勉強会　（5／2）
○奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」第27回事例研究会　（H29・2／18）
○奈良県児童福祉専門援助講座　（10／11）
○奈良県地域生活定着支援センター研修会　（H29・3／7）
○全国児童家庭支援センター研究協議会・北海道大会　（10／5～7）
○第130回新版Ｋ式発達検査（初級）講習会〈京都〉　（6／4～7）
○「愛着障害の理解とそのケア」セミナー〈東京〉　（H29・3／25）

以上

平成２８年度　事業報告

指定障害福祉サービス事業所

なごみ

事業報告書	指定障害福祉サービス事業所　なごみ

平成２８年度・事業報告

1.事業内容

児童福祉法に規定されている、発達支援事業の「放課後等デイサービス」及び障害者総合支援法における「児童短期入所」を行い実施した。

① 開所日時等

「放課後等デイサービス　10時～18時」「短期入所　18時～翌10時」

「火曜日定休。夏季休業、8月12日～16日。年末年始休業、12月28日～1月3日。」

② 定員

「放課後等デイサービス　10名」「短期入所　3名」

利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	38	38	37	38	36	36	42	40	38	37	37	42	459
デイサービス	156	158	160	160	154	154	162	154	153	157	147	175	1890
短期入所	67	66	71	70	55	59	68	62	72	80	72	84	826
合計	223	224	231	230	209	213	230	216	225	237	219	259	2716

③ 事前面接・契約

初回利用以前に、当該児童及び保護者に対して事前面接を行い、必要な事項を聴取し、適切なサービスが行えるようにした。また、当事業所におけるサービスの内容を説明し、契約を行った。今年度の新規契約者数は11名。卒業により契約終了となった児童が5名おり、3月末日の総契約者数は49名であった。

④ 個別支援計画

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障がい特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を考えて支援計画（ケアプラン）を作成。その後、秋にはモニタリング、年度末には総括を行い、各々の保護者と連携、共有を図った。

2.取り組みと成果

① 放課後等デイサービス

【集団療育活動】

運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、感覚遊び、散歩、クッキング、プール遊び、入浴指導、買い物、生活　※詳細は別紙①参照

・子どもの発達に応じた活動内容を職員が立案し、集団療育活動を行った。立案にあたっ

ては療育プログラム会議の時間を確保し、より充実した療育活動ができるよう職員同士が工夫やアイディアを出し合った。また、今年度は作業療法士の研修を基に感覚遊びを取り入れ、様々な刺激を受ける中で感性が発達していくよう働きかけた。さらに初めて実施した卒業記念パーティーでは、卒業生が長年の療育で身に着けた力を大いに発揮し、堂々とした振る舞いを見せてくれた。

【個別療育活動】

・集団療育活動以外の時間は、個別療育活動として日常生活に於けるスキルの向上に力を注いだ。食事、トイレ、入浴指導の他、特に高学年の児童は自立に向け、洗濯物干し、及び洗濯物畳の他、朝食作りも行った。また、長時間の利用時には講堂や運動場に行き体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。

【外部講師活動】

土佐先生のリトミック、辰巳先生の音楽療法、井上先生の身体表現遊び

・それぞれの先生方の持ち味から異なったアプローチであるが、子ども達の感性、身体機能向上という意味では共通の成果があった。また、活動後の反省や話し合いで連携を密にするなかで、集団療育活動に取り込める内容も検討し実施した。

【外部交流活動】

天理市お話の会、絵本読みサークル「われもこう」、天理教少年会、あおぞら倶楽部

・今年度は、天理市お話の会の活動後に「子ども茶道」としてボランティアの方に客人になっていただき、こちらが主体となり交流を深める活動も行った。天理教少年会では、活動日以外に出向き発達障害児への関わり方の勉強をしたいという要望を受け、なごみの療育見学や勉強会を行うなど、職員が互いに相乗効果の得られる関係性を築いた。意識的に外部交流の場面を増やしていくことで、子どもたちにも様々な場面で自信が見られるようになってきた。

② 児童短期入所事業

保護者の事情によって家庭での子育てが一時的に困難になった場合、又は自立に向けた訓練のために短期入所を実施し、支援を行った。２８年度は緊急のケースによる受け入れも４件あった。

3．職員

管理者（1）　児童発達支援管理責任者（1）　保育士（2）　児童指導員（2）
非常勤（5）　その他若干名

4．安全対策

① 非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを元に、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。

② 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えている。28 年度は救急搬送を必要とする事故や発作はなかった。

③ 感染症の予防

保健係が中心となり、事業所内研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。日頃から児童来所時に手先の消毒を行うなど予防に努め、感染症流行時には利用受け入れに関する制限を行い、事業所内での感染を防いだ。

5．障がい者雇用

２７年度４月より、二階堂養護学校新卒業生の岡本千佳さんを障がい者雇用で採用し、２８年度で丸二年が経過した。一日も休むことなく、積極的に仕事を覚えようと熱心に頑張っているが、自身の持つハンディキャップと葛藤する様子が見られることもあった。壁に当たる時期なので、来年度は特に職員としての自覚を持ち頑張れるよう指導していきたい。

6．研修

職員の資質向上を目的として、事業所内外における研修に参加した。２８年度は他施設での実習や、それぞれの職員が担当するＯＪＴに力を注いだ。

月	日	研修名	参加者	施設内・外
４月	３日	・ゆめロケット	所長	施設外
	２５日	・社会福祉大会	所長	施設外
５月	１６日	・小児救命講習	７名	施設外
６月	５日	・スタートアップ講座	ほっと３名	施設外
	１３日	・衛生管理について(ＯＪＴ研修、辻看護師、小谷栄養士)	全職員	施設内
	１６日	・マナー講習	宗岡	施設内
７月	４日	・仔鹿園実習(４日、１１日、１４日)	中山	施設外
	２４日	・子どもの明日を考える、感じる・伝え合う	ほっと３名	施設外
	２６日	・平成２８年度奈良県相談支援従事者初任者研修(～２７日)	松尾	施設外
８月	５日	・杉の子学級見学	中山	施設外
	２０日	・第２２回日本遊戯療法会学会公開講座・シンポジウム	ほっと３名	施設外
９月	７日	・仔鹿園実習(～９日)	藤島	施設外
１０月	３日	・ほっと保護者講座「就学・育児について」	松尾	施設内
	２２日	・ペアレントメーター普及啓発　事前研究会	松尾	施設外
	２５日	・サービス管理責任者研修	所長	施設外
	２６日	・仔鹿園実習(～２８日)	河井	施設外

１１月	１日	・平成２８年度　奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修(公開講座)	なごみ４名	施設外 施設外
	８日	・仔鹿園実習(～１０日)	藤江	施設外
	１６日	・児童家庭支援センターについて(ＯＪＴ研修　センター本山所長)	なごみ職員	施設内
	２６日	・全国発達支援通園事業連絡協議会第２０回　全国大会[大阪大会](～２７日)	藤江	施設外
	２７日	・第４９回天理教社会福祉施設連盟全国研修・大阪大会(～２９日)	中山	施設外
	２９日	・平成２８年度　奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修(従事者コース)	なごみ４名	施設外
１２月	９日	・権利擁護研修(ＯＪＴ研修　藤江指導員)	全職員	施設内
	１５日	・ＯＴ研修	ほっと職員	施設内
	２１日	・ＯＴ研修	なごみ職員	施設内
１月	２０日	・ＯＴ研修	なごみ職員	施設内
		・奈良県サービス管理責任者研修　共通講座	松尾	施設外
	２１日	・暮らしのネットフォーラム研修	なごみ２名	施設外
	２７日	・Ｆ，Ｓくん事例研究(ＯＪＴ研修　藤島、藤江)	全職員	施設内
	２９日	・第２０回宝山寺福祉事業団研究発表会	中山	施設外
２月	１３日	・奈良県サービス管理責任者研修　分野別講義・演習（～１４日）	松尾	施設外
３月	６日	・杉の子学級ＯＢ会見学	松尾	施設外
	７日	・地域生活定着支援センター研修	河井	施設外

７.平成２８年度の新たな取り組みと改善事項

①　事務所改修工事

職員数の増加により事務所が手狭になったため、倉庫の改修工事を行い、第二事務所を設置した。工事の期間中は騒音や多数の関係者が出入りする中、不安定になる児童がいないか心配されたが、大きな事故もなく無事に受け入れをすることができ、また、職員の働きやすい環境も整えられありがたく感じている。

②　プレワーキング（職場体験学習）

児童の自立訓練として、高校３年生の数名を対象にプレワーキングを行った。内容は近隣の作業所が運営する喫茶店で、職場体験や挨拶等の訓練である。しかし、年度後半からで日程や利用予定の都合から３回しか実施できず、顔合わせを兼ねた挨拶のみで、職場体験までは至ることができなかった。それでもイベントに参加する等、喫茶店の方との交流を図ることができ、なごみを離れた場所での活動に緊張した様子で刺激を受けながら、良い体験となった。その一方、引率職員・受け入れ先の確保等、課題や問題点も多く見つかり、今後の体験は慎重に検討していきたい。

別紙①

なごみ平成２８年度　活動内容

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
目標		・新しい環境や生活リズムに慣れ、安心して過ごす。 ・衣服調整や水分補給など、手伝ってもらいながら元気に遊ぶ。 ・春の心地良い季節感を味わう。	・活動を通して子どもの日を知り、行事に触れる。 ・シャツが出ていたら気を付けるよう意識し、自分で入れたり職員に入れてもらって、身だしなみを整える。	・友達や職員と好きな遊びを一緒に行い、落ち着いて過ごす。 ・汗をかいたらタオルやハンカチで拭く。	・プール、入浴など夏ならではの遊びを楽しむ。 ・活動と休息のバランスをとり、夏を健康に過ごせるようにする。	・こまめにお茶を飲んだり、休憩したりして暑さに負けないようにする。 ・夏の遊びを十分に楽しむ。	・生活リズムを整えながら、ゆったりと好きな遊びを楽しむ。 ・難しいところをは手伝ってもらいながら着脱をし、気温に含った衣服調整をする。
活動内容	散歩	東海自然歩道			こどもおぢばがえり参加(あちこちランド、ホップステップマーチングワールド)	こどもおぢばがえり参加(あちこちランド、ホップステップマーチングワールド)	天理教教会本部
	工作	5月壁面製作(こいのぼり)	6月壁面製作(かたつむり、あじさい)	7月壁面製作(花火)	8月壁面製作(トマト、キュウリ、トウモロコシ) 七夕飾り製作	9月壁面製作(とんぼ、きのこ、押し花)	10壁面製作(小麦粉粘土で団子作り)
	運動	サーキット 輪っか跳び 大玉転がし	ミニ運動会(玉入れ、お玉でボール運び、借り物競争、リレー)	タオルで柔軟体操 お風呂遊び サーキット	新聞紙遊び しっぽとりゲーム		タオルで柔軟体操 感覚統合の遊び(平均台歩き、バランサー) 力抜き体操
	言葉	ペープサート(だれの○○？)	ビンゴゲーム	時計の見方、読み方	身体・顔の部位		劇遊び(どうぞのいす)
	リズム	歌(春が来た) 楽器遊び(ハンドベル)	歌(こいのぼり、かえるの合唱) 楽器遊び(ハンドベル、マラカス、タンバリン、ウッドブロック、トライアングル)	歌(あめふりくまのこ) 楽器遊び(カスタネット、木琴、ウッドブロック、マラカス)	リトミック 楽器遊び	歌(とんぼのめがね) 楽器遊び(ハンドドラム、タンバリン、鈴)	歌(おつかいありさん) 楽器当てクイズ マラカス作り
	クッキング	イチゴプチパイ ピザ、春キャベツのポトフ	クレープ 焼きそば、卵スープ	ヨーグルトアイス サンドウィッチ	ドーナツ 流しそうめん	流しそうめん かき氷	月見だんご 手打ちうどん
	生活スキル	雑巾がけ お風呂掃除 食器洗い DVD拭き	雑巾がけ お風呂掃除 散歩 イベント参加	買い物 入浴	七夕飾り作り 入浴	DVD拭き 買い物 タオル畳み	買い物 自由サーキット
	その他		あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	プール	ふれあい広場参加
	外部より	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)

月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標		・秋の訪れに気付き、季節の変化を感じる。 ・好きなおもちゃを見つけて遊ぶ。 ・身近な友達と職員との遊びを楽しむ。	・気温や体調の変化に気を付けながら、快適に過ごす。 ・秋の自然物に興味を持ち、ふれることを楽しむ。	・冬の行事に興味、関心を持って、活動に取り組む。 ・寒さに負けず、元気に身体を動かす。	・活動を通してお正月遊びに触れる。 ・寒さに負けず、毎日を元気に過ごす。	・鬼や節分の行事に興味を持ち、取り組む。 ・寒さに負けず、元気に身体を動かす。 ・身近な友達や職員との遊びを楽しむ。	・友達や職員と楽しんで療育活動に参加し、何事にも挑戦しようとする。 ・寒さに負けず、元気に過ごす。
活動内容	散歩	本部前公園 芋掘り 法人下の公園				本部前公園	本部前公園 天理教教会本部
	工作	11月壁面製作(柿) ハロウィン製作(帽子、お菓子入れ)	12月壁面製作(リース) ロケット	1月壁面製作(絵馬、羽子板)	2月壁面製作(はじき絵鬼) コマ	3月壁面製作(折り紙でひな飾り) でんでん太鼓	4月壁面製作(イースターエッグ) スプーンお雛さま
	運動	ダンシングハロウィン 自由サーキット 雑巾がけ	自由サーキット	自由サーキット		新聞紙遊び	タオルでストレッチ 手押し車 雑巾がけ
	言葉	劇遊び(おおきなかぼちゃ)	劇遊び(さるかに合戦)	年賀状作り	お正月の遊び(カルタ、福笑い)	劇遊び(へんしんトンネル)	劇遊び(へんしんトンネル) クイズゲーム
	リズム	歌(どんぐりころころ) 楽器遊び(タンバリン、ハンドドラム)	歌(たきび、こぎつねこんこん) 貼り絵	季節の歌で演奏会	歌(たきび、豆まき) ボール回し	楽器当てクイズ ハンドベル演奏(きらきら星) 顔の表現	
	クッキング	スイートポテト	りんごのパウンドケーキ クリームシチュー	ビーフシチュー、ポテトサラダ デコレーションケーキ	お餅 パン作り	チョコマフィン ひな祭りカレー、豆苗サラダ	デコレーションケーキ(卒業パーティ) オムライス
	生活スキル	ハロウィンパーティ	買い物 ピクニック	おつかい	新聞紙遊び 雑巾がけ	自由サーキット	ピクニック
	その他		あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室	あおぞら倶楽部運動教室
	外部より	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	お話の時間(天理市お話の会) 絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	絵本の日(絵本の会われもこう) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)

備考

事業報告書	児童発達支援教室　ほっと

平成２８年度・事業報告

１．事業内容

① 開所日時

月・火・木・金曜日（集団療育）　：　午前　9：30 ～ 11：30

火・水・木　曜　日（集団療育）　：　午後 13：30 ～ 15：30

月　・　金　曜　日（個別療育）　：　午後 14：00 ～ 15：00　、　15：15 ～ 16：15

土日祝休業。夏季休業 8 月 12 日～16 日。年末年始休業 12 月 28 日～1 月 3 日。

② 定員

10 名／1 日

利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
年長児	4	4	5	5	5	5	6	6	5	5	5	4	4.9
無料体験	1		1		1	1	1						0.4
年中児	3	3	3	3	3	7	7	7	7	7	6	6	5.1
無料体験			1	1	2	2					1	1	0.7
年少児	11	11	11	10	11	11	11	11	10	9	9	9	10.0
無料体験			1	1		1	1					1	0.4
2 歳児	1	2	2	5	7	8	11	11	11	11	11	11	7.6
無料体験	2	4	4	1	3	3				1		1	1.6
1 歳児				1	1	1	2	2	2	2	2	2	1.3
無料体験	1		1			1	1				1		0.3
0 歳児体験			1			1	2				1	2	0.6
合　　計	19	20	21	24	27	32	37	37	35	34	33	32	29
無料体験	4	4	9	3	6	9	5			1	3	5	4.1

入退所状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所男児		2	2	2	3	3	4		1				17
入所女児			1	1		1	1						4
合　　計		2	3	3	3	4	5		1				21
退所男児				1				1		1	1	5	9
退所女児		1							2	1		2	6
合　　計		1		1				1	2	2	1	7	15

③ 無料体験・契約

「ほっと」の流れや職員の関わり方等を保護者に見てもらった上で利用して頂く為、無料療育体験を3回を上限とし、延べ49名行った。3月の総契約数32名。年間新規契約児童数21名。年間契約終了児童数15名。継続利用児童数26名。(3月末の契約者含む)

④ 個別支援計画

計画相談支援のケアプラン（ない場合は保護者作成のセルフプラン）を基に、保護者の意向を聞いた上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。中間期及び年度末に職員全員でケース会議を行い、作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認して頂いた。又、年長児は小学校へ、就学児は幼稚園への繋ぎとして、領域毎に子どもの姿・必要な配慮と課題をまとめて提出した。

療育終了後にほぼ毎日カンファレンスを行い、年に2回ケース会議を持つ事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解し、日々の療育に活かす事ができた。

2．取り組み

小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を行った。

① 集団療育（療育内容・活動内容については別紙参照）

学齢・発達に応じたクラス編成を行い、各クラス週1～2回の活動を行った。

○ 療　育　日 ：週1～2回（1～2歳児クラス2回、年少～年長児クラス1回）
○ 具体的内容 ：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・戸外遊び・避難訓練・クッキング・プール遊び・水遊び
○ 特 別 行 事：館内探検・七夕パーティ・お楽しみ会・卒園遠足・身体表現遊び（外部活動）

○ 集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:00	登所、登所準備、排泄、自由遊び	13:00
10:00	排泄、手洗い、片付け	13:50
10:20	始まりの会	14:00
10:25	設定遊び	14:10
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	お帰りの会	15:25
11:30	降所	15:30

② 個別療育

年長児の就学準備として「45 分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかりと聞く」事を基本に置いて各々の課題に取り組んだ。活動後15分間の自由時間を楽しみに集中する姿が見られた。

○ 対　　象：年長児６名
○ 療　育　日：年長児 年５回

○ 具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、SSTカード、工作、感覚統合遊び、時計の仕組み、カレンダーの理解、館内探検、楽器演奏、クッキング等
○ 活動の流れ：45分間課題活動・15分間自由遊び

③ 保護者支援

保護者待機室を設け保護者がくつろぎながら有効な時間が過ごせるようにした。療育・発達に関する書籍を置き、自由に読めるようにし貸出も行った。療育室の小窓からいつでも中の様子が見られるようオープンな環境を整えた。来所・降所時には、子どもの体調や家での様子を保護者と話し合う機会を持ち、連絡帳も活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにして進めた。ほっと主催の保護者講座やセンターてんり共催の援助講座に参加できるようにした。2ヶ月に1回療育プログラム、又、随時各種連絡事項を書面でお知らせした。年度末には進路について等、保護者向けアンケートを実施した。

３．療育の成果

① 集団療育

昨年度よりも利用枠が埋まるのが早く、10月頃から年度末まではほぼ同じクラスのメンバーとなった為、後半は全体的に落ち着いて過ごす事ができた。

○ 1～2歳児学齢クラス：子ども達の興味・関心・集中等によって遊ぶ時間・内容を都度変更し、一人ひとりの状況に合わせながら進めた。友だちを意識できるよう積極的に誘い掛けた。椅子に座る事が苦手だった子も見られたが、年度末が近付くにつれクラスに一体感が生まれ、クラスのほぼ全員が静かに座って保育士の話が聞けるようになった。
○ 年少～年長児クラス：午前中は幼稚園等へ行き午後からほっとに来所するので、行事前後には疲れて乱れる子もあったが、一人ひとりのペースに合わせて丁寧に関わる事で、落ち着いて集中できるようになった。友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、友だちと関わる経験を積み重ねた事で、トラブルになっても友だち同士で解決できる場面が増えた。年長児クラスのみ、外部講師活動（身体表現遊び）を体験的に行い、来年度に向けての見通しが持てた。

② 個別療育

保育士がマンツーマンで付く事で落ち着いた雰囲気の中で活動に集中でき、年長児は45分間座って取り組める子が多かった。保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝える事で我が子への理解を深めてもらい、他の子（健常児）と比べるのではなく、その子なりの伸びしろを確認してもらえた。

③ 保護者支援

保護者待機室で保護者同士が話す機会を持つ事で、悩んでいるのは自分だけではないという意識を持ってもらえた。療育終了時にデジカメで撮った画像を見せながら療育内容や子どもの様子を伝え、疑問

があれば都度保育士に聞ける雰囲気を作る事で、課題解決への糸口を探る事ができた。保護者向けアンケートを実施する事で、保護者の疑問や要望を知る事ができ、より具体的に個々に応じた対応に繋がった。

4．設備・職員

療育室（1）　事務室（療育室内スペース）　トイレ（1）

運動遊びは講堂を借りて使用。保護者待機室として基本、地域交流室を使用。

児童発達支援管理責任者 兼 所長（1）　主任保育士（1）　常勤保育士（1）　非常勤保育士（2）

その他若干名

5．安全対策

○ 防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を行った。

1～2 歳児学齢クラス：職員の動きが大切なので、散歩を兼ね、子どもをお散歩カーに乗せて歩く事で避難経路を確認した。

年少～年長児クラス：防災頭巾をかぶりハンカチを口に当てて避難訓練を行った。どの子も真剣な表情で落ち着いて避難する事ができた。

6．連携

○ 相談支援　：電話連絡や関係者会議を持った上でケアプランを作成・送付してもらい、それに沿って支援計画書を作成した。子どもへの相互理解・統一性のある手立てで療育に臨んだ。

○ 幼稚園・保育所：担任や加配の先生が多く見学に来られ、療育の様子を見てもらった後で担当の子どもについて話し合う機会を持ち、ほっとからも園見学へ出向く機会を持った。

○ 保健センター　：見学前に子どもや保護者の様子を聞き、受け入れ態勢を整えた。1 人で来所しにくい保護者には保健師が付き添って来所してもらう事でスムーズに進められた。12 月に保健センターにて子どもについて話し合う機会を持った。

7．広報

○ 天理市保健センターにパンフレットを置かせて頂いた。

8．環境

○ 法人の下駄箱をほっとの倉庫として改築してもらった事で、療育用品の整理ができた。

9．課題

○ 集団療育

1～2 歳児クラスだった子どもが利用継続するケースが多く、来年度の年少児クラスは規定人数を超えてのスタートとなる。新規受け入れができなくなるので、1～2 歳児の 2 クラスは少なめの人数設定を検討する必要がある。

別紙②

ほっと 平成 28 年度 活動内容

○ 集団療育（前期）

月		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
目標	年少～年長	・進級した事を喜び、意欲を持って来所する。		・思い切り身体を動かして発散する。 ・しっかりと話を聞き、集中して活動に取り組む。		・集中する時間と発散する時間を理解して動く。 ・文字や数字に関心を持って活動に参加する。 ・勝つことも負けることも経験する。		・夏にしかできない水遊びや七夕行事を楽しむ。 ・ルールを理解し守って遊ぶ。 ・慣れない場所（なごみ）での活動を通してマナーを学ぶ。		・夏にしかできない水遊びを楽しむ。 ・時間を意識して遊びや活動をする。		・避難訓練の経路を認識し、災害への意識を持つ。 ・園外で思い切り身体を動かして発散する。	
	1～2歳児	・ほっとの流れに慣れ、落ち着いて過ごせるようになる。 ・ほっとの職員と信頼関係を築く。		・思い切り身体を動かして発散する。 ・感覚遊び等の様々な遊びを経験する。		・様々な遊びの経験を積み重ねることで感覚を養う。 ・自分の好きな遊びを見つけて取り組む。		・暑さに負けず元気に来所する。 ・夏にしかできない水遊びや七夕行事を楽しむ。		・暑さに負けず元気に来所する。 ・夏にしかできない水遊び楽しむ。		・お散歩カーに乗り、落ち着いて移動する。 ・園外で思い切り身体を動かして発散する。	
		年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児
活動内容	音楽	拍子打ち 合奏	楽器遊び 歌遊び	拍子打ち 合奏	楽器遊び 歌遊び		楽器遊び 歌遊び		楽器遊び 歌遊び		歌遊び		楽器遊び 歌遊び
	運動	体ほぐし遊び ふれあい遊び	すべり台 ブランコ	体ほぐし遊び ふれあい遊び バドミントン	障害物かけっこ、ブランコ		ブランコ すべり台	プール	プール バランス遊び	プール ボール	プール ブランコ	ボール 巧技台	ボール、平均台、トランポリン
	言葉				まねっこ遊び			まねっこ遊び				カード遊び ポスト遊び	
	工作	お当番カード コースター	お絵描き こいのぼり	魚		魚 七夕飾り	魚	うちわ		人型お絵描き お絵描き	はじき絵 お絵描き	ぶどう	
	感覚			シャボン玉	ブロック、紙砂、積み木	砂、水ボール 水鉄砲	砂、水風船 ビーズ	氷、泡、ビーズ 小麦粉粘土	氷、砂 片栗粉	泡、片栗粉 スライム	シーツ、泡 ビーズ、ゼリー	水遊び	布、新聞紙、紙粘土、シーツ
	表現	ままごと	ごっこ遊び	魚釣り遊び	ままごと		ごっこ遊び	ままごと			ごっこ遊び ままごと	バルーン	
	生活	水やり	水やり		洗濯遊び	魚釣り遊び	魚釣り遊び					洗濯遊び SSTカード	
	散歩	避難訓練,散歩 交通ルール	避難訓練,散歩 戸外遊び	避難訓練,散歩 戸外遊び	避難訓練,散歩 戸外遊び		散歩 戸外遊び		散歩	アチコチランド おつかい	避難訓練,散歩	傘散歩	散歩 戸外遊び
	クッキング	ホットケーキ		白玉団子									
	その他	お花見		講堂探検		館内探検		流しそうめん スイカ割り		おぢばがえり			

○ 個別療育（対象：年長児・実施：年5回、年中・年少児・随時）

目 標	・45分間（小学校の授業時間）座って活動に参加する。 ・先生の話を落ち着いて聞く。 ・姿勢良く座る。 ・個別の課題を行う。 ・活動後の15分間好きな遊びをする。（予め自分で選んで書き、それを励みに頑張る） ・自由遊びの時間に保護者に様子を伝え、話し合いながら次回の課題を決める。
活動内容	文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、SSTカード、工作、感覚統合遊び、時計の仕組み、カレンダーの理解、館内探検、楽器演奏、クッキング等

○ 集団療育（後期）

月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
目標	年少～年長	・ハロウィンに因んだ活動を通して、季節の行事に楽しんで参加する。 ・交通ルールを意識し守って歩く。		・友だちの気持ちを考えて仲良く遊ぶ。 ・自分の役割りを自覚して活動に臨む。		・クリスマスに因んだ活動に楽しく取り組み、季節の行事に親しむ。 ・楽器遊び・歌遊びを通して音楽に触れることを楽しむ。		・お正月の遊びを通して言葉に親しみ、自信を持って取り組む。 ・友だちとのやり取りを楽しんで遊ぶ。		・豆まきの活動から季節の行事に親しみ、意味を知る。 ・友だちの気持ちを考え、仲良く遊ぶ。		・小学校へ行っても頑張れるように、集中して活動に取り組む。 ・みんなで1つのことを行うことで友だちを意識し、仲良く楽しく関わって遊ぶ。	
	1～2歳児	・ハロウィンに因んだ活動を通して、季節の行事に楽しんで参加する。		・楽しく遊びながら保育士や友だちへの意識を持つ。 ・活動の流れに沿って見通しを持って動く。		・クリスマスに因んだ活動に楽しく取り組み、季節の行事に親しむ。 ・楽器遊び・歌遊びを通して音楽に触れることを楽しむ。		・寒さに負けず元気に来所する。 ・友だちを意識して一緒に遊ぶ。		・豆まきの活動を行い、季節の行事に触れる。 ・寒さに負けず元気に来所する。 ・友だちを意識して一緒に遊ぶ。		・就園に向けて、母子共に気持ちを高めていく。	
		年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児	年少～年長	1～2歳児
活動内容	音楽	拍子打ち 合奏	歌遊び		リトミック ふれあい遊び 楽器遊び	リトミック	リトミック 楽器遊び わらべうた		リトミック ふれあい遊び 楽器遊び		歌遊び		楽器遊び 歌遊び リトミック
	運動	サーキット、ボール、フープ、段ボール引き車	ブランコ、すべり大、段ボール引き車	縄跳び ゴム跳び フープ	サーキット ブランコ すべり台	サーキット 巧技台 ボール	ブランコ すべり台 サーキット		ボール 巧技台 音楽サーキット	ペアサーキット 段ボール引き車、シーツ	ボール シーツ 段ボール電車		段ボール引き車、サーキット、ボール、シーツ
	言葉					年賀状作り	年賀状作り かくれんぼ	カルタ、福笑い、椅子取りゲーム、すごろく、カードゲーム	福笑い カード遊び				大型絵本
	工作	カスタネット 段ボールハウス、お面、入れ物	手形足型 お絵描き きのこ	クリスマスリース		クリスマスの飾り 手作り玩具	クリスマスの飾り	凧	お絵描き、雪色塗り 鬼の帽子	鬼の面、角 お雛様	お絵描き 望遠鏡 色塗り	お雛様 折り紙	お雛様 手形足型
	感覚	ブロック 小麦粉粘土	紙	砂 ブロック	砂、スライム ビーズ	ブロック	新聞紙	ブロック	小麦粉粘土	ブロック	積み木、風船 シーツ、パン粉	感覚クイズ ブロック	
	表現		ままごと、段ボールハウス	身体表現遊び	ままごと	伝承遊び		伝承遊び		身体表現遊び	ごっこ遊び ままごと		ままごと
	生活				お掃除遊び	お掃除遊び	お片付けごっこ						
	散歩	散歩 戸外遊び	散歩 戸外遊び	避難訓練,散歩 交通ルール 戸外遊び	避難訓練,散歩 戸外遊び	散歩 戸外遊び		散歩 戸外遊び	散歩 戸外遊び		散歩 戸外遊び	避難訓練,散歩 交通ルール 戸外遊び	避難訓練,散歩 戸外遊び
	クッキング			芋蒸しパン		ケーキ	ケーキ			チョコ焼き		じゃが芋焼き	
	その他	ハロウィン どんぐり拾い	ハロウィン どんぐり拾い			クリスマス	クリスマス	凧あげ	豆まき	豆まき	豆まき	卒園遠足	

平成２８年度　事業報告

児童養護施設

天理教三重互助園

事業報告書	児童養護施設　天理教三重互助園

平成２８年度・事業報告

１．事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適性な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の指導、更には進路指導も重視しながら充実した養護、育成を進めてきた。

養護における職員の心得

“人の子を預かって育ててやるほどの大きな助けはない”（教祖伝逸話編）

“人の子もわが子もおなじこころもておゝしたててよこの道の人”（初代真柱様御製）

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

２．施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、養育上の問題として親・家族・血縁関係・養育環境など多くの物心両面にわたる悪しき要因が幾重にもなって、一人ひとりの子どもの成長発達に影響し、子ども達の生活に大きくのし掛かってきていることが問題となっている。

半数以上の被虐待経験を持つ子どもが入所している児童養護施設において、当施設でも例外ではなく、それを上回る割合の子どもが親やそれに代わる大人との不適切な関わりにより心身に深い傷を負いながらも親元を離れた生活を余儀なくされている。また、親の顔、面影さえも浮かべることが難しく、心に大きな穴を抱えた子どもも生活を共にする。このような子ども達が社会の中で和気ある生活を送ることができるように、職員が一手一つの精神のもと試行錯誤を重ねながら養育の実践にあたっている。

３．児童グループ構成と担当体制

<table>
<tr><th>定　員</th><th colspan="2">棟・グループ</th><th>対象児童</th><th colspan="2">年間予想人員</th></tr>
<tr><td rowspan="3">２４名</td><td colspan="2">つきの家</td><td>男子小中高生</td><td colspan="2">１０名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">たいよう
の家</td><td>たんぽぽグループ</td><td>女子中高生</td><td>１０名</td><td rowspan="2">２０名</td></tr>
<tr><td>ひまわりグループ</td><td>幼児・小学生</td><td>１０名</td></tr>
<tr><td>６名</td><td colspan="2">地域小規模児童養護施設
ひだまりの家</td><td>男子</td><td colspan="2">６名</td></tr>
</table>

担当体制

○つきの家は小舎制で家庭的な雰囲気の中、男子中高生を中心としたグループを指導員１名保育士２名が担当した。中学生は進学、高校生は就職又は進学に向けて養育に重点を置いた。中学生は学習塾の活用を、高校生にはアルバイトの奨励を促した。

○たいようの家は中舎制とし、２階のたんぽぽグループは女子中高生が中心のグループ、１階のひまわりグループは幼児、小学生男女の住まいとする。担当を決めながらもスタッフの関係で保育士５名と指導員１名、保育士補助１名にて運営する。女子中高生については養護の重点は男子中高生と同じくする。さらにひまわりグループについては和やかなあたたかさの雰囲気を重視した。

○地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」においては、天理教三重互助園においての初めての地域小規模施設ということもあり、副施設長を含む児童指導員２名、保育士２名の配置により、その基盤を固めた。

４．運営活動報告

◎ 概　評

年度始めより、地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」を開設し、児童６名(小学生男児３名、中学生男児１名、高校生男児２名)と、職員４名とで、本体施設より車で約30分離れた度会郡玉城町に6SLDKの１軒家を借りてのスタートとなった。

それに伴い、より連絡や引継ぎ等の情報共有が難しくなったため、孤立化を防ぎ、より充実した子どもたちへの養育支援向上を目指し、本園と分園の情報共有を図るためのネットワークを構築し、NAS(記憶装置)とパソコンで情報共有ができる体制を整えた。また、パソコンをより使い易くするため、パソコン台数を増やし、事務所のレイアウトを、所属中心のレイアウトから、作業効率を効果的に上げるためのフリースペースを拡げるレイアウトに変更した。

運営体制においても、各役職からなる「執行部会」を立ち上げ、月２回以上定期的に開催又は緊急を要する場合はその都度開催し、全職員から議案や議題における意見を求

める体制作りに着手した。執行部会では、運営の決定、改善から運営の理念に至るまで、全職員で意識が共有できるための会議が行われており、会議録も執行部会終了直後から職員が共有できるように取り組んでいる。今後も組織的な運営における質の向上を目指し、より良い体制に改善していきたい。

生活棟においては、ひだまりの家をはじめ、本体施設においても、分園を地域に出したことで、定員が6名減少したため、より家庭的な生活に近づき、子どもとの関わりを増やすことができた。

環境面においては、つきの家の生活棟職員が、より家庭的な食卓を執行部会に提案し、食卓の雰囲気を改善するなど、家庭的な養育支援に向けての改善を行った。

平成 28 年度は、第三者評価受審年度であったため、全職員が各グループに別れ、第三者評価項目を確認する等、養育支援における意識向上への良き機会を得た。

＜第三者評価を受審して＞

平成 29 年 2 月 20 日に第三者評価機関である株式会社百五総合研究所の訪問調査を受けた。訪問調査の事前準備として、全職員を 6 グループに分けて第三者評価全項目を検討し、自己評価をまとめる形を採った。自己評価については、今後の改善点を明確にし、検討を行っていくために、比較的厳しい採点を取るように配慮した。

第三者評価結果は、86 項目中A評価 53 個、B評価 33 個、C評価 0 個という結果であった。この結果をもとに、今後の改善に活かしていきたい。

第三者評価の公表に関しては、全国社会福祉協議会の第三者評価事業の HP に掲載されている。

（1）養育支援

全職員がコモンセンスペアレンティング（以下 CSP）やセカンドステップ（以下 SS）の専門性をフルに活用して、児童が表出する言葉や姿から一人ひとりの持味や課題を把握し、課題には本人との話し合いの上、幾つかの課題について期限を仕切ってその達成の日常の意識化を図る手法は、小学生と共に中高生年齢層にも効果をもたらしている。

◇ 食生活

（a） 児童が最も幸せを感じる大切な日課、満足感の中で語り合いする楽しさ等は、児童の心を豊かにする。食事・食卓の重要性は身体づくり・心づくり・生命の戴きから感謝を学び、マナーや心遣いから社会性を養う。更に、見て、匂いをかいで、味わって、語り合って人間性を育てることなど食事・食卓の重要性は強調し過ぎることはない。

（b） こうした食の重要性に鑑み、栄養士、調理士共同による心のこもった食事は季節の食材による献立を取り入れることや、定例給食会議を開き担当者で意見を交換するなど更なる改善を目指して取り組んでいる。

（c） 本体施設「つきの家」・「たいようの家」では、現場職員による毎日の朝食作りと月に一度の各生活棟において夕食作りを行い、家庭的な食卓を目指し取り組んでいる。

（d） 今年度より開設した地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」では、現場職員による全食調理を行い、より家庭的な食卓作りに取り組んでいる。

（e） 児童の誕生日には担当職員と外食を行い、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をした。

（f） 中学３年生以上の児童は毎年恒例であるテーブルマナーを学ぶための外食を３月に行った。

◇ 衣生活

（a） 措置費よりの衣服費は半年に１回４月、10月に年齢に応じて出費額を定めてそれぞれの季節に備えている。購入に当たってはそれぞれ担当者が児童の好みを取り入れて、楽しみながら購入し自立後の役立ちにも備えている。施設の子等は“いつもみすぼらしい”との学校や地域での悪い印象は昔のこととなっている。

（b） 児童の衣類には常に目を配り、ちょっとした修繕でまだまだ着られる衣類については“物を大切にする”“もったいない”という感謝の心を生活の中で少しでも味わえる機会にも出来るような丁寧な支援を心掛けている。

◇ 住生活

（a） 高校生は原則として個室利用とし、中学生は一室２名、それ以下は数名ずつとしている。

（b） 園舎は新築６年目とあってまだ清々しさを保っており児童も意識して丁寧に利用しているが、外灯の電球や居室の壁紙など所々に修繕個所もでてきており、環境整備担当を中心に必要に応じて修繕にあたっている。

（c） また園内には年中草花を絶やさず、正面玄関の他２つの棟の玄関にも置いて児童の情操教育の一助としてきた。また、夏野菜も数種を育てて生長を観察させ、収穫を体験して楽しんでいる。

（d） 園庭の側溝には溝蓋をして、児童がより安全に動き回れるように環境改善を行った。

◇ 健康と安全

（a） 発達段階に応じて起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躾として、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるようにしている。

（b） こうした過程の中で必要に応じて医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるよう協力体制を構築、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期してきた。

(c) 小学生以下の児童には外出時に防犯ブザーを持たせ、緊急時には防犯ブザーを使用するように指導している。

◇ 性に関する教育

(a) 子どもの年齢発達に応じて、自分自身と異性を尊重し思いやりの心を育てるよう性について正しい性知識を得られるよう心掛けた。女子中高生に対しては、茶話会形式で身体や性に関することを中心に、安心安全な形で子どもの疑問関心にこたえられる機会を設けた。男子中高生については、茶話会形式ではなく、個人の発達に応じて二次性徴や異性との距離の取り方やプライベートゾーンの理解と良いタッチ悪いタッチなど学習する機会を設けた。幼児、学童については、日常生活を通して、自分自身について、身体について、距離の取り方について伝えた。

(b) 性教育の「性」教育だけではなく、「生」の教育、自分自身を大切にするという教育にも心掛け、職員は園内研修を設け、ライフストーリーワークや治療的養育について学ぶ機会を取り入れ、職員としての資質向上を図ると共に、年度の後半から、必要とする女子高校生児童に対しては、ライフストーリーの取組みを開始した。

◇ 主体性、自律性を重視した日常生活

(a) 主体性・自律性を育てて退所後の自立を安定させる能力として、年長児童を中心に児童会活動を活発に行い、各種行事の企画、運営を自立性を重んじて実践を強く促した。このため行事を経験する毎に反省を活かし役員を中心に会員の協力も積極的となり、達成感の喜びを全員で分かち合ったことは児童のまとまりと成長の上での効果は小さくなかった。

(b) 小学生の教科外活動では各種のスポーツ(水泳・体操・合気道)教室と文化活動(習字・算盤)では学びの手応えを感じてか積極的に参加、体力向上と技術の習得による自尊感情の回復にも大きく寄与した。

(c) 各児童の誕生日には職員全員がメッセージを書いたメッセージファイルを渡し、児童の成長の過程を共に喜び会えるようにしている。

◇ 学習支援・進路支援・就労支援

(a) 小学生の基礎学力対策として全児童への学習ボランティアによる週一回の指導に加え、パソコンによる学習ソフトの活用及び登校前の読書タイムの励行で小学生全体に学習姿勢に良き効果をもたらした。

(b) 中学生では学習塾の活用を促し、各児童の学力や個性に合った塾に通塾している。学校で上位の成績を残す児童もおり、今後も各児童の能力に応じて支援していきたい。

(c) 高校受験については全児童希望校に合格することができた。

(d) 今年度の高校卒業による退所は2名であったが、1名は以前より興味を持ち、高校生活においても力を発揮していた調理関係の職場に就職することができた。もう 1 名は、自分の夢の実現を目指して 4 年生大学への進学を希望していたが、成績、経

済面等の不安要素も多いことから、幾度となく話し合いを重ね、担当職員を中心に多くの職員のサポートを受け、また、奨学金制度や今年度から始まった児童養護施設退所者等自立支援金貸付事業等を活用し、無事大学に合格することができた。ただ、就職した退所児童の中には順調に勤めている者もいるが、退職してしまう者もおり、改めてアフターケアの重要性を実感した。

◇ 行動上の問題及び問題状況への対応

(a) CSP、SS の教育プログラムを養育の上に取り入れてから 6 年、職員もトレーナーとしての自信も備わるにつれ、児童は大きく変化してきた。(具体的なコミュニケーション、良い結果・悪い結果、効果的な誉め方、予防的教育法、問題行動を正す教育法、自分自身をコントロールする教育法、フォローアップ教育法)

(b) 日課や施設内ルールも頑張り表の利用によって正すことで大きく乱れることもなく、暴力行為は許さないということも児童に徹底されてきた。

(c) 施設の広場では児童や職員がサッカーや野球その他のスポーツに興じることで親睦が進み、施設では常に問題となる悪しき支配関係はほぼ心配はなく秩序が保たれていることは万事にわたって信頼関係が安定しているように判断される。

◇ 心理的ケア

(a) 個別の心理的ケアが必要な児童に対して、臨床心理士による個別心理療法等を行った。また、年に 2 回、個別の心理的ケアを行った児童を中心に、児童の状況や状態の情報共有や意見交換等を行う場を設定し、日常生活の養育ケアの支援に繋がるよう努めた。

(b) 年に 3 回精神科医を招いてのケースカンファレンスを通して、児童の発達、表現や状態への気付き、正しい理解を深め、職員の養育の資質向上を図った。

◇ 家族の支援

(a) 家族支援相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と家庭訪問等を積極的に行い、情報を共有して協議を行い、また市町や関係機関との協議を通して、家族関係構築に努めた。

(b) 子どもと家族の関係づくりのために面会・外出、一時帰宅等を積極的に行い、学校行事等への参加を働きかけた。

(c) 家族との交流の乏しい子どもには週末里親をお願いし、家庭生活体験をさせてきた。ただ残念なことは親と子の心理を修復するための一緒に過ごせるような宿泊施設が整備されていないことが課題である。

(2) 自立支援計画・記録

年度初めの必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成する。これは施設で児童を預かり育てるというもっとも重要な目的を進めるための養育指針となるも

ので、子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解を深めた上ではじめて間違いのない日常の養育活動の基礎となるもの、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任の認定をもって児童相談所に送付し、一人ひとりの養育方針の決定とする。この年度も、年度の中ほどに点検手直しをしながら児童の成長をご守護いただいた。

（3）権利擁護

（a） 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する、を基本理念として子どもを尊重し、最善の利益のために尽力する。昨年度に出された全養協からの“施設における子どもの権利侵害根絶を目指しての緊急アピールを受け、権利擁護の理念の確認と侵害の恐れのある具体的な事例の研修を行い、施設での発生防止の確認をし合った。

平日午後からのミーティングでは、更に職員として権利擁護の意識付けを高めるために勉強会を行った。

（b） ライフストーリーワークの県内外の研修から児童にどう出生と生い立ちの真実を伝えていくか、子どもの権利の大きな課題として、各施設でも、いろいろ検討されているが、本園ではいち早く研修を重ね、誰にどの段階でどう伝えるかの話し合いを続けている。

入所に当たってはアセスメントを重視し、時間をかけて丁寧に、そして何よりも担当者との人間関係づくりの上から 2 泊 3 日を別棟にて仮住まいをして安全、安心な施設であることをできるだけ持たせて、入所からどの子も混乱せず生活に入って安定していた。

（4）関係機関との連携と地域支援

（a） 施設の役割や機能を達成するため、児童相談所との連携を適切に遂行し、定期的な事例検討を通して子どもとその家族についての支援や問題解決への取組みを果たしてきた。

（b） 施設長が市の要対協での代表委員として参画し地域の課題を共有してきた。

（c） 幼・小・中・高・特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にして、子どもの個性を理解しつつその育成に努めてきた。特に小学校との間には施設での食事会や行事を通して友好を深め、子どもにとっても良好な影響を及ぼしてきた。

（d） 地域交流と地域支援については、子ども達の学校での友達関係が良好であることから、施設の行事のみならず、日頃から一般家庭の子ども達も多く施設に遊びに来ることも度々あることから、校区内の保護者にも認められていることを喜ばせていただいている。また、町内行事も子どもの数が少なくなってきた時代だけに互助園の子等の参加には賑やかになること理解され喜ばれている。

（5）職員の資質向上

（a） 職員の研修は担当係を中心に研修計画を作成、基幹的職員を中心に援助技術の向上を目指す。特に勤務年数を見定めて勤務経験に相応しい内容の研修を順次指名で参加させ、専門知識の技術を習得することで専門家としての意識の充実が図られるよう配慮して進めてきた。研修後の報告会は月に 1 度まとめて行い、資料等を提示してお互いに認識を高めてきた。

（b） CSP の上級者制度の創設を受け、当施設においても全員上級者を取得することを目標として園外では積極的な研修への参加に力を入れた。

（c） 養育体制は年齢別・性別の 3 つのグループに分け、グループ毎のチームを作ってあらゆることを相談しながら進め、誰かが孤立して苦しむことの無いよう図らってきた。

（6）施設の運営

（a） 今年度末より、NAS による情報共有の定着を機に、朝礼内容を一新し、朝礼を法人理念･施設基本方針の再確認の場とすることを目的に、理念･基本方針の唱和、職員による 3 分間スピーチ、特別連絡事項を朝礼内容と定めた。

（b） 施設長は自らの役割と責任を明らかにし養育信念と職員との信頼のもとリードをとって施設の運営の上に程々の努力をしてきた。また、異業種を力に養育支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組みに意を尽くした。運営については社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況を職員と共に課題を共有し、改善への取組みを行ってきた。

（c） 人事については養育支援の質の確保をすべく副施設長、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員の機能の活用に努めるとともに、事務長を配置し、法人との緊密な相談のもと職員体制に落ち度の無いよう進めてきた。

（d） 施設実習では受入れの担当責任者を置き、マニュアルを提示して受入れの意義や方針を全職員が理解協力し、大学と連携しながら実習の成果が得られるようにはからい、下表の実習生を受け入れて貴重な体験をさせた。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識として CSP、SS 等の研修をさせて、現場での実習の役立ちとさせた。ただ、途中辞退の実習生や入浴中に転んで軽い怪我をした実習生も出ており、安全を配慮した管理マニュアルの徹底及び宿泊施設の整備等も大きな課題として残った。

（e） 施設内の行事には地域の方々、学校の友達等と交流、理解を深める大切な行事となっている。年々参加人数も多くなるのが有難い。

（7）児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

（a） 乳幼児期は児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにかかわらず、不

適切な家庭環境にて粗末に養育されたことで心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所してくる。この為、多くの児童のその心にある人間不信は悲しみ、苦しみ、憎しみとなって本人自身が自覚するしないに関わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また卒園後の就職先での不安定な勤務状況を知らされるにつけ、職員は真心を尽くしながらも親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れない、との思いから児童の信条教育の大切さと職員の成人は祈りと共にあることを思い知らされているところである。

（b） 毎朝の遥拝と食事始めの「親神様、教祖、祖霊様、いただきます」の唱和。

（c） 毎夕 5：30 のおつとめ、鳴り物の勤め、誓いの三条の唱和、そしてひとこと話。

（d） 教団行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一斉ひのきしん等の参加。

（8）里親支援専門相談員の活動

里親支援専門相談員を配置して 3 年目となり、施設内児童においてはホームステイ家庭体験事業の充実、里親研修の積極的な受け入れ、施設外においては里親登録数増加に向けた働き、里親宅への家庭訪問等を関係機関と連携しながら進めてきた。また、地域の里親会のサロンを施設で開催、三重県里親会の研修会を旧園舎で開催、運営補助など、里親会とも連携を図りながら、地域支援としての活動を行った。

（9）特記

（a）地域小規模児童養護施設『ひだまりの家』開設

地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」として、男児 6 名、職員 4 名の計 10 名で 4 月よりスタートをきる。

準備段階より児童 6 名と共に“ひだまりサミット”と名称し、何度も話し合いを重ねてきたが、現在も月に 1～2 度のペースで子どもたちとの家族会議“ひだまりサミット”を継続し、子どもたち自身が暮らしの主体である、子どもたちもより良い暮らし、安心安全な生活の場作り、地域の中で暮らすことについて一緒に考え、意見を交換する機会を設けている。

6名の児童の内、転校を余儀なくされた小・中学生4名については、それぞれに辛い、しんどい時期もあったようであるが、新しい環境に適応していける力を、ひとりひとりが少しずつ身に付け、職員も、特にその時期の子どもたちへの気配り、目配り、心配りの配慮に力を注ぎ、夏休みに入るまでには、子どもたちも、本来の子どもらしさ、持ち味、笑顔が見られるようになり、地域の友だちとの交流も増えていった。

また、食材の買い出しから調理まで、全て 4 名の職員が担うことから、子どもたちの食に対する興味、手伝い、そして思いやりの心の育み等の食育については、特に良い機会となっている。

現在は本園からの協力、応援もあり、学校の転校以外の習い事等については、本園在園中より継続して通わせていただくこともできている。

高校生については、公共交通機関の少ないところであるが、ほぼ欠席することもなく、1年間、充実した学校生活を安定して送ることができた。

地域との交流については、区長宅には何度と足を運び、ひだまりの家の理解に努めたが、なかなか地域的に難しいところのようで、区に入らせていただいてはいるが、ひだまりの家の近辺の方は、全家庭、区に入っていないこともあり、ほとんど交流の機会がない1年であった。

そのことも含め、地域の中に根付いていくためには、課題も多く残されている。

（b） 組織力強化への取組み

当施設における組織力及び現場対応力強化のため以下の試みを行った。

① 情報共有のためのNAS導入・PCの増設

地域小規模化の流れから、職員の分散における情報の散逸への対応として、情報集約と情報確認意識の向上を図っている。

② 執行部会の運営及び各会議体系の強化

各部門からの意見集約と決定権限の明確化、迅速化を図るために、事前準備と記録に重点を置く取組みを行っている。

③ 事務所レイアウトの変更

所属、担当中心のレイアウトからフリースペースを拡げた作業効率向上のためのレイアウトに変更した。

◎ 概　況

（1）日課

○一日の生活

〈平　日〉		〈土・日・祝日〉	
6：30	起床　洗面　清掃	7：00	起床　洗面　清掃
6：45	遙拝　朝食　登校準備		
7：30	集合	7：15	遙拝　朝食
7：40	児童登校	8：00	清掃
8：40	幼稚園児登園	8：30	学習　園内保育 スポ少・クラブ活動参加
12：00	昼食 （幼児午睡） 学童帰宅　課外学習　クラブ活動	12：00	昼食 （幼児午睡）
16：30	学習時間	17：30	夕礼（参拝） 夕食
17：30	夕礼（参拝） 夕食	18：00	入浴、洗濯 自由時間
18：00	学習、児童会 入浴、洗濯 自由時間	21：00～	消灯（年齢に応じて異なる）
21：00～	消灯（年齢に応じて異なる）		

（2）行事

月	日	内容	主催	人数
5	3	GW 行事（朝熊山登山）	互助園	23
5	4	GW 行事（潮干狩り）	互助園	9
5	14	野球観戦招待Ⅰ	夢シート	10
7	16	宮川花火大会【各棟・ひだまりの家】	伊勢市	26
	18	退園児お別れ行事	ひだまりの家	10
	18	たんたらほいフェスティバル	特定非営利活動法人 たんたらホイ会	6
	27～29	こどもおぢばがえり	互助園	27
8	2～3	御座白浜キャンプ	互助園	40

	6～9	若狭キャンプ	NPO 法人こどもｻﾎﾟｰﾄﾈｯﾄあいち	8
	13	夏休みｸﾞﾙｰﾌﾟﾚｸﾚｰｼｮﾝ【ひだまりの家】	ひだまりの家	8
	14～15	イングリッシュキャンプ	SBI 子ども希望財団	6
	16	夏休みｸﾞﾙｰﾌﾟﾚｸﾚｰｼｮﾝ【つきの家】	つきの家	8
	18	夏休みｸﾞﾙｰﾌﾟﾚｸﾚｰｼｮﾝ【たんぽぽｸﾞﾙｰﾌﾟ】	たんぽぽｸﾞﾙｰﾌﾟ	8
	20	夏休みｸﾞﾙｰﾌﾟﾚｸﾚｰｼｮﾝ【ひまわりｸﾞﾙｰﾌﾟ】	ひまわりｸﾞﾙｰﾌﾟ	11
	24～25	高校生交流会	三重県児童養護施設協会	5
	23～24	八風ふれあいキャンプ	日本福祉大レクリエーション部	22
10	9～10	西穂岳登山	NPO 法人こどもｻﾎﾟｰﾄﾈｯﾄあいち	15
	23	にこにこ広場	互助園	180
12	3	お伊勢マラソン（ウォークの部） 【各棟・ひだまりの家】	伊勢市	25
	28	お餅つき	互助園	30
1	1	正月ｸﾞﾙｰﾌﾟﾚｸﾚｰｼｮﾝ【各棟・ひだまりの家】	各棟・ひだまりの家	25
	7	お節会団参	互助園	37
	14	ソロプチニスト	公益財団法人 ソロプチニスト日本財団	13
	21～22	木曽福島スキー教室Ⅰ	NPO 法人こどもｻﾎﾟｰﾄﾈｯﾄあいち	5
3	4	テーブルマナー	互助園	15
	8	送別会	互助園	46
	11	天理参考館コンサート	天理教音楽研究会	8
	18	小学生交流会	三重県児童養護施設協会	4
	19	にこにこ運動会	互助園	71
	19～20	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾚｸﾚｰｼｮﾝ（ひだまりの家）	ひだまりの家	9
毎月	誕生日	誕生日外食	互助園	各児童

※人数には引率者等の大人を含む

（3）入退所児童状況

①平成 28 年度 月別入退所児童数

区分／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児			2										8
	小学生													
	中学生	1			1	1								
	高校生												3	

退所	幼児				1									7
	小学生				1									
	中学生								1	2				
	高校生								1	1				
	その他													

②入所児童内訳（H29.3.31 現在）

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	2	5	3	2	0	0	12
女	6	1	3	3	0	0	13
計	8	6	6	5	0	0	25

③年間措置児童数（各月初日在籍人数）

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1･2歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
幼児	4	4	4	6	5	5	5	5	5	5	5	5
小学生	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7
中学生	5	5	5	5	6	7	7	7	6	6	6	4
高校生	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	7
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	24	24	24	26	25	26	26	26	24	24	24	24

④中学卒業生の進路状況

・進学（4名）

⑤高校卒業生の進路状況

・ 進学（1名）

・ 就職（1名）

⑥受託先の状況（H29.3.31 現在）

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
2	3	16	1	3	0	25

⑦昭和23年開設以来の措置状況（H27.3.31現在）

	男	女	計
累計	243	157	400
昨年度までの累計	237	155	392
今年度取扱児童数	6	2	8

⑧一時保護・ショートステイ利用児童数

区別／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	0	0	0	0	0	0	50	60	0	0	0	16	126
ショート	0	0	12	2	2	2	0	7	2	0	0	0	27
計	0	0	12	2	2	2	50	67	2	0	0	16	153

（4）週末等里親事業

家庭生活体験事業の対象児５名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【28年度家庭生活体験事業】　延べ人数・・・11名

延べ日数・・・34日

（5）会議・研修

◇会議

職員連絡会・ケース会議	4/14　5/12　6/13　7/14　8/12　9/8　10/13　11/10　12/8　1/12　2/16　3/9
ケアワーカー会議	職員連絡会の１週間前
南志児相合同連絡会	5/11　7/1　9/2　11/4　1/13

◇職員研修

月	日	主催	参加者	内容
4	21	児童相談強化支援室	村田	平成28年度児童相談センター初任者着任時研修会
	29	オッジヒューマンネット	御手洗	CSP援助計画コーディネーター初級養成講座
5	2	道の心理臨床家の集い幹事会	長瀬	道の心理臨床家の集い　春の勉強会
	13	ＳＢＩ子ども希望財団	御手洗	SBIブロック別研修＆交流会
	20	児童相談センター	川久保	ライフストーリーワーク勉強会
	20	U.S.-Japan Aduance Skill Training Center&Boys toun	片山	第２回管理者リフレッシャー研修
	21	ＣＳＰ幼児版日本事務局	御宮知	学級経営を支える社会スキル

	24	三重県社会福祉協議会	御手洗 西森	子どもと家族への支援　多職種でのチームアプローチ
6	1～3	中部児童養護施設協議会	中井 笠井 山路拓	中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会「福井大会」
	4～5	NPO 法人日本子供のための委員会	和手 濱田	セカンドステップ
	14	教育研究所	飯降	被措置児童等虐待根絶学習会
7	1～3	全国養護問題研究会	山路英	全国養護問題研修会第 45 回記念大阪大会
	10	日本臨床心理士会	長瀬	第 12 回子育て支援講座
8	4	伊勢市保健所	山路拓 川島	「給食施設における衛生管理のポイント」 「災害時を想定した食事提供訓練について」
	5	教育研究所	長瀬	特別支援教育講演会
9	8～9	独立行政法人 日本学術振興会科学研究費助成事業	竹田	第 2 回児童養護施設における家庭支援に用いるリスクアセスメント研修会
	22	東洋システムサイエンス	山路拓	～食と運動とメンタルケア～
	25	ひのきしんスクール	西森	ネット・ゲーム依存について
	25	天理教里親連盟	笠井	天理教里親連盟研修会
10	1	一般社団法人 日本ボーイズタウンプログラム振興機構	竹田	家庭再統合への具体的な取り組み
	8	東海ライフストーリーワーク研究会開催事務局	御手洗	東海ライフストーリーワーク　実践報告会
	8	育児教育心理サポート研究会	川久保	バウムテストの解説講座
	12	全国社会福祉協議会	御手洗	児童相談所職員-児童福祉職員　合同研修会
	31～ 11/2	全国児童養護施設サークル	濱田	平成 28 年度小舎制養育研究会 第 38 回埼玉大会
11	11	中部児童養護施設協議会	山路拓	平成 28 年度ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会
	12	情緒短期障害児施設　悠	濱田	途切れのない発達障害
	12～ 13	厚生労働省	笠井	第 61 回全国里親大会茨城大会
	15	三重県教育委員会・栄養士会 食生活改善推進委員会	山路拓	三重県栄養改善大会　みえの食フォーラム
	24	児童相談センター	川久保	ライフストーリーワークの先の“未来”に向けた取り組み
	24	伊勢市子供家庭支援ネットワーク	山路拓	「口の中から見えてきた生活習慣」

	25～26	一般社団法人日本子ども虐待防止会	濱本	日本子ども虐待防止学会 第22回学術集会
	28～29	中部児童養護施設協議会	御手洗	中部児童養護施設指導員研修会
12	7～9	全国児童養護施設サークル	濱本 山路英	第31回　全国秋季セミナー
	10	大阪ライフストーリー研究会	御手洗 山路英 竹田	ライフストーリー勉強会
1	11	伊勢市保健所	山路拓	平成28年度給食施設管理者研修会
	17～20	子どもの虹情報研修センター	片山	児童相談所・児童福祉施設職員合同研修会
	17～19	全国社会福祉協議会	御手洗	平成28年度全国児童養護施設　中堅職員研修会
	29	特定非営利活動法人　ひだまりの丘	御手洗 山路英 竹田	施設で暮らす子ども達の教育を考える集い
	30	三重県社会福祉協議会	西森 村田	平成28年度課題別専門研修Ⅳ 「対人援助について学ぶ」
2	1	児童相談センター	笠井	平成28年度里親支援専門相談員研修
	18	ＮＰＯこどものための委員会	山路拓	セカンドステップ研修会
	17	三重県社会福祉協議会	上西 濱田	モチベーションアップ研修
	22	児童相談センター	笠井	里親支援専門相談員研修
	25	ＮＰＯおかえり	笠井	NPOおかえり第7回講演会
	28～3/1	全国児童養護問題研究会	上西	全国児童養護問題研究会 西日本研修会　京都集会
3	1	児童相談センター	笠井	里親支援専門相談員研修
	6～8	子どもの虹情報研修センター	竹田	テーマ別研修「家族への支援-ステップファミリー」
	8～9	特定非営利活動法人 日本子ども養育研究会	太田	第12回SKY研究会 (小規模における養育モデル)

（6）実習及び研修受入

月	学　　校　　名	実日数	男子	女子	人数
6	高田短期大学	81		9	9
8	皇学館大学	30		3	3
11	修文大学短期大学部	22		2	2
12	皇学館大学	30		3	3
2	鈴鹿大学短期大学部	18		2	2
3	修文大学短期大学部	20		2	2
	奈良保育学院(白梅寮)	30		3	2
合計		231	0	24	23

平成２８年度　事業報告

保　育　所

めばえ横浜保育園

事業報告書	保育所　めばえ横浜保育園

平成２８年度・事業報告

1.　概況報告

単年度事業として、保育士の事務作業の負担を軽減する目的で、横浜市より ICT 化推進事業助成を受けることとなり、各保育室へパソコンを導入した。また昨年度より、子どもたちの基礎体力の向上を計るため、新たに体操部門を設置したが、本年度より 2～5 歳児クラスにおいて運動遊びを保育カリキュラムの一つとして加えた。

①　保育部門

平成 28 年度は、過年度に比べ保育士不足が一時解消されたものの、産休育休取得者によってクラスの配置数が下回り、夕方における保育に関しても、シフトによる配置が困難を極めた。

平成 25 年度より開始している「赤ちゃんの駅」の利用者数は、年間を通じ、若干名ではあるが、地域における子育て中の親御さんへ浸透しているように思える。

また要配慮児については、年々増加しているため、毎年 10 月、東部療育センターによる巡回指導により、対象となる児童への対応を再確認した。

②　給食部門

横浜市の指導の下、アレルギー食対応児童については、血液検査の他、負荷試験の実施についても積極的に保護者へ勧めている。負荷試験を行うことにより、アレルギー食対応児童の除去項目が年々少なくなってきていることが明らかになっているためである。

また除去食の誤配や誤食が全国的な広がりを見せている為、除去食の取扱いについては最善の注意を払い、誤配や誤食の無いよう努めている。

食育活動については、3 歳児～5 歳児クラスを対象に野菜の水やりを行ってきた。

その結果として、野菜の苦手な子どもたちが自分の育てた野菜を口にすることが出来るようになった。5 歳児クラスにおいては、そら豆やとうもろこしの皮むきを行い、子どもたちが「食」に興味をもってもらうよう努めた。

③　体操部門

平成 27 年度より新たに体操部門を設置した。

子どもの基礎体力の向上を目標に、発育や発達に応じた体操を実施している。

対象となる学年は、2 歳児～5 歳児クラスとし、各学年週 1 回行ってきた。

体操を保育カリキュラムに取り込むことにより、体力向上の他、助け合う心や健全な精神をも培えると期待している。

④ 発行紙について

今年度より新たに「体いきいき通信」を発刊した。年4回、子育てについて、保健、体育、食育の三つ観点から保護者向けに編集したものである。

2. 施設概要

・名　　称：めばえ横浜保育園
・所　在　地：横浜市神奈川区白楽6番8
・定　　員：150名
・敷 地 面 積：588.99 ㎡
・建物床面積：1,161.87 ㎡
・構　　造：鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
・運用開始日：昭和39年6月1日

3. 年齢別・月別園児数

年齢＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0 歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
1 歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
2 歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
3 歳	27	28	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	354
4 歳	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	358
5 歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
合計	149	150	152	153	153	153	153	153	153	153	153	153	1828

4.　平成 28 年度活動記録

月　日	活動内容	目標・成果	月　日	活動内容	目標・成果
4月1日	入園式・進級式	紹介・説明・交流	12月10日	生活発表会	各学年における表現活動
4月18日	おやさま誕生祭	教祖の誕生を祝う	12月20日	おもちつき	伝承行事
5月21日	春の遠足(こどもの国)	親同士の親睦をはかる	12月24日	クリスマス会	伝承行事
7月1日	プール開き	プールの遊び方を知る	1月24日	マジックショー	思い出づくり
7月22日・23日	お泊り保育(年長児)	子どもの自立を育む	2月3日	節分	伝承行事
			2月15日	作品展・お別れ遠足	思い出づくり
9月1日	防災の日	避難誘導訓練	3月3日	ひなまつり	伝承行事
9月16日	敬老の集い	高齢者との交流	3月10日	お別れ会	思い出づくり
10月1日	運動会	運動する喜び	3月6日	入園説明会	新入園児向け説明会
10月13日	お芋ほり	食育	3月18日	卒園式	修了を祝う

【その他定例行事】

・身体測定・避難訓練・お誕生会(毎月)　・歌唱指導(3歳～5歳児)(月2回)　・絵画指導(5歳児)(月3回)

・英語で遊ぼう(5歳児)(月2回)　・保育参観と懇談会(年2回)　＊今年度より母の日父の日の呼称をせず、ファミリーデーとした

5.　特別保育事業

事業内容	28年度	
	実施日数	実施人数
一時保育事業	0日	0名
延長保育事業	244日	12名
障害児保育事業	244日	2名

6.　職員配置

(平成29年3月31日現在)

	基準	現員
園　長	1	1
保育士	21	21
栄養士	1	2
調理師	2	2
事務員	1	1
嘱託医	1	1
保育補助	*****	12
合　計	27	40

7.　研修報告

月	日	研　　修　　名
5	25	要配慮児研修
	27	新任保育士研修
6	3	自閉症スペクトラム障害の理解
	6	第1回保育士研修
	8	要配慮児研修
	21	乳児保育研修
	22	食物アレルギー緊急時対応研修会
	25	障害の理解基礎編
7	5	乳児保育研修
	29	食育交流会
8	3	防災研修
	26	家庭支援論ⅠⅡ
9	9	幼保メンタルヘルス研修
10	12	要配慮児研修
12	9	保育要録
2	1	食育研修

8.　一般事業・職員の活動等

人　事	採　用	H28.4.1　保育士 1名　　H28.7.16　保育士1名
	退　職	H29.3.31　保育士 2名　調理師 1名
	産休育休	3名
見学 来園	・保育学生(実習・就職希望者)による施設見学 ・次年度入所希望の保護者による見学 ・一時保育利用希望者による見学	
体験学習	横浜市立菅田中学校　4名	
実習指導	・横浜こども専門学校　・東京都市大学	